

令和元年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和元年12月6日(金曜日)

議事日程第2号

令和元年12月6日(金曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤惣一郎君	2番	東野恭行君
3番	山本剛君	4番	吉川慶一君
5番	中村実君	6番	滝川正義君
7番	佐藤孝君	8番	新保峰孝君
9番	田原実君	10番	保坂悟君
11番	笠原幸江君	12番	斉木勇君
13番	高澤公君	15番	田中立一君
16番	古川昇君	17番	渡辺重雄君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	吉岡静夫君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 藤田 年明君

総務部長	山本 将世 君	市民部長	五十嵐 久英 君
産業部長	見辺 太 君	総務課長	渡辺 成剛 君
企画定住課長	渡辺 孝志 君	財政課長	大沢 喜昭 君
能生事務所長	土田 昭一 君	青海事務所長	穂 苺 真 君
市民課長	小林 正広 君	環境生活課長	高野 一夫 君
福祉事務所長	川合 三喜八 君	健康増進課長	池田 隆 君
商工観光課長	大嶋 利幸 君	農林水産課長	猪又 悦朗 君
建設課長	五十嵐 博文 君	復興推進課長	斉藤 喜代志 君
会計課長 会計管理者兼務	山口 和美 君	ガス水道局長	樋口 昭人 君
消防長	丸山 幸三 君	教育長	井川 賢一 君
教育次長	磯野 茂 君	教育委員会こども課長	磯野 豊 君
教育委員会こども教育課長	泉 豊 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤 章一郎 君	監査委員事務局長	渡辺 一彦 君

〈事務局出席職員〉

局 長	松木 靖 君	次 長	山川 直樹 君
係 長	上野 一樹 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、山本 剛議員、13番、高澤 公議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日5日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果

について、委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

追加議案につきましては、12月10日の本会議一般質問終了後において、能生中学校校舎大規模改修工事の契約締結に関する議案の追加が予定され、所管の総務文教常任委員会の付託の上、ご審査願うことで委員会の意見の一致を見ております。

以上であります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は12人ですが、議事の都合により、本日5人、9日5人、10日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、老人いこいの家事業の現状と課題について。

老人いこいの家事業は、高齢者の心身の健康増進、交流の場の確保を目的として、対象要件を市内に在住している65歳以上の方とするほか、60歳から64歳の方で老人クラブに加入されている方となっています。施設は現在3カ所「笹倉温泉・ひすいの湯・塩の道温泉」で、新たに権現荘が加わることになると4カ所となります。利用される方にとっては、四季折々の楽しみ方がふえて利用しやすくなると思います。消費税率の改正により、事業者の努力で、施設の利用料金がそれぞれとなっていることから、それらを踏まえて以下の項目について伺います。

(1) 利用方法が適正に守られ運営しているか、確認されているか伺います。

(2) 湯ったりくらぶは楽楽体操を地区運動員によって実施しているが、その現状と今後について伺います。

(3) 施設での企画などは誰がどのようにされるのか、契約時の条件となっているのか伺います。

(4) この事業を継続する上で、利用者から今後の取り組みなど、アンケートを実施され、生かされているか伺います。

2、水中運動教室の移行について。

市民の健康増進の一環として糸魚川クアリゾートプール（ひすいの湯）で長年取り組まれている水中運動教室は、現在、須沢に建設中の令和2年4月にオープン予定のプールへ移行するため、利用者に説明とアンケート調査をされております。その結果と今後どのように進められていくのかを、利用者に対して説明がされていないことから、不安視する声が出ています。利用者の安全・安心を確保するために、細心の注意を払って指導されている指導員の皆様にも的確な情報を提供し、今後の水中運動教室への参加促進につなげるために、以下の項目について伺います。

(1) アンケート結果の集約を利用者に説明される予定はあるのか、あるとしたらいつごろとしているか伺います。

(2) 4月から移行するのは水中運動教室の木曜日教室のみなのか、全般にわたってなのか、計画がどのように進んでいるか伺います。

(3) 指導員の処遇については、今後どのような契約となるのか伺います。

(4) ひすいの湯の事業者から水中運動教室を中止にさせてほしいとの要望が上がっているのか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、委託事業者から市に毎月提出される実績報告書による確認と、市の担当者が施設を訪問し、適正な運営となっているか状況確認を行っております。

2 点目につきましては、26 年度からの 3 年間、楽楽体操を実施してまいりましたが、現在は各老人いこいの家に楽楽体操の DVD を配付し、継続して運動習慣の普及に取り組んでおります。

3 点目につきましては、施設を利用される高齢者の健康増進と心身のリフレッシュにつながるよう市と委託事業者が協議をし、仕様書に基づき契約を交わしております。

4 点目につきましては、現在、アンケートは実施しておりませんが、委託事業者との協議や利用者からの声を事業運営に生かしております。今後は、アンケートの実施についても検討してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、本年 9 月にアンケートを実施し、11 月下旬から利用者の皆様へアンケート結果の説明をさせていただいてるところであります。

2 点目につきましては、利用者の皆様からクアリゾートプールでの教室を継続してほしいとの意見を多数いただいていることから、教室を一部継続する方向で調整をしていきたいと考えております。

3 点目につきましては、今後も引き続き、指導員としてお願いしたいと考えております。

4 点目につきましては、中止させてほしいという要望は伺っておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もいたしますのでよろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11 番（笠原幸江君）

2 回目の質問をさせていただきます。

1 番目の老人いこいの家事業なんです。これ（1）の質問に入る前にちょっと確認させていただきたいんですが、この老人いこいの家の成り立ちといいますか高齢者の福祉だとか健康増進だとかというさまざまなそういう要因があって、事業者から私どもにやらせてほしいとかそういう声じゃなくて、市のほうから、ぜひおたくの事業でやっていただけませんかというような、そのところが少し私ちょっと調べていってもわかんなかったんで、どのようなスタートを切ったのか、そこをちょっと確認させていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

おはようございます。

老人いこいの家につきましては、笹倉温泉が昭和 49 年、焼山温泉が今は中止しておりますが、平成 8 年、塩の道温泉が平成 18 年、ひすいの湯が平成 26 年から、老人いこいの家を取り組んで

いただいております。

やはり市のほうで老人の健康増進、あるいは憩いの場の設置ということで、各温泉にお話をさせていただいて、温泉側も市の趣旨をご理解いただいて、合意のもとに進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

笹倉温泉さんが昭和49年から、ご説明をお聞きしてるときのうちの両親が地域の老人クラブで笹倉へ行ってきますわねと言って出かけた。そのころはもうすごい人で大変だったんじゃないかな。どちらの地域の方でも、こちらの地域も、こちらの地域もみんな老人クラブに入って、元気にお食事を楽しんで、それで夕方帰ってくるという、今ふと説明聞いてて思い出します。昭和49年から随分長い期間やっておられますけれどもいかがですか、最近の動向といたしますか。事務報告書では、笹倉温泉が平成30年度には7,130人とか、焼山さんは今おやめになっていらっしゃるの、塩の道温泉が18年に始めて933人とか、実際にその当時と比較して、何か施設側からすごい繁栄していたころと比較するとよくないんですけれども、今の現状はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

やはり人口減少に伴いまして、全体の利用者の数というのは、過去よりも現在のほうが減っていると思います。

ただ、ひすいの湯さんにつきましては、主に通いの施設ということで、ご利用者が年々増加傾向でございます。あと笹倉温泉さんにつきましても、やはり遠方ではございますが、主体は宿泊客ということで、こちらのほうはやはり毎年少しずつでございますが、利用者が減ってる状況でございます。塩の道温泉につきましても、かなり波はございますが、傾向としましては以前より利用者が若干でございますが、減ってるような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

(1)の利用方法ですが、先ほど市長答弁で実績など、また市のほうから訪問されて、正確に行われていらっしゃるということなんですけど、なかなか集計とるときに見にくいんですよ。ほんで笹倉温泉、塩の道温泉、ひすいの湯、これらは老人いこいの家ということで、こういう小さな、これを持っていくと利用券というのがあって、これで集計とってるのか。これはそのとき入るお客様がこれを持っていけば、もうそれは破棄されるのか、そこを今3つの笹倉、塩の道、ひすいの湯というのはどうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

実績報告につきましては、利用券あるいは利用者の名簿を添付して報告をいただいております。笹倉温泉と塩の道温泉につきましては、先ほど議員がお持ちになりました利用券をご提出いただいておりますし、ひすいの湯につきましては、独自の会員券がございまして、その会員券を提示いただくか、あるいは利用券のご提出をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

何か少し確認とれないんですけども、ひすいの湯については会員カードというのがありまして、発行されてます。実は私もこの会員カード持ってまして、この会員カードも同じ同等のこの扱いとなるのでしょうか、集計とるときに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ひすいの湯の会員カードにつきましては、事業者のほうからそういった取り扱いをしていただきたいという申し出がございまして、対応をさせていただいております。会員券につきましては、事前に会員の方で、老人いこいの家の対象者のリストを事前に市のほうにご提出をいただいております。それで、実際に使った月ごとに利用日と会員番号、それと会員の方のお名前を書いた実績報告書、名簿を頂戴しまして、それと照合した中で間違いなく対象者かどうか確認して、委託料等を払っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

皆さんがしっかりと照合する中で、というのは会員カードというのは、つくるのはつくるんですけども、利用しない方もいらっしゃるんですけども、長年ね。有効期間というのは、これないんですけども、それは施設の方にこれは何年の有効期間ですよというふうな指導はされてますか。

10年持ってても会員なんですよ。1年入っても会員で、そのリストを全部、市と清算するときには、はい、これうちの会員ですからといって出されて集計するのか、きっちりと何月何日に私が利用したというのが明記されてるのか、そういうところはしっかりと確認されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

会員カードにつきましては、特に市のほうからはお願いやご指導はしておりません。やはり会員の方で、先ほどもご説明させていただきましたが、65歳以上の方あるいは老人クラブに入られている方の一覧を事前にご提出いただきまして、毎月、利用された方の名簿、お名前と会員カード番号で照合させていただいて、確実に対象者かどうか、もしそこに対象でない方がおれば、実績報告からはその分を減額させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

当市のほうから老人の健康増進の一環、あるいはひきこもりをなくすということでお願いしてる経緯がありますけれども、しっかりと情報を共有しながら誤解が生まないようにしていただきたいなと思っております。

というのは、今のはひすいの湯なんですけど、笹倉温泉とか塩の道というのは、やはりこういう緑のカードの集計はきちっとされていますか、もう一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

笹倉温泉とひすいの湯につきましては、利用券を使用したものを市のほうにご提出をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

笹倉温泉は11月1日から今度550円、自己負担ですね。そのほかに当市が支援してる部分というのが、この緑の用紙をきっちり利用者の方に、これは1枚につき410円の助成をしてますよというのが書いてあるんですけど、高齢になると細かいところまではなかなか見ないですって入っていくんだろうと思うんですけど。結局960円で、自分は550円払ってるんだけど、全体としては960円。ひすいの湯は、今度600円になりました。550円から個人負担が600円になりました。そうしますと1,010円、そういうことが割と利用者の方が、目に届かないのかなと。たくさん利用してもらいたいんだけど、自分は何となく550円が入ってる、600円が入ってるという感じで動いてるので、できたら皆さんの利用されて健康、それから、ひきこもりをなくしたりとか、どんどんお風呂に入って健康で、それから皆さんとコミュニケーションを図るのにこれだけのお金を皆さんも負担してるけれど市も負担してるですよというような、何かそういうものを大きく表示する必要があるんじゃないかなと思うんですよね。塩の道温泉は努力してて500円なんですよ、11月1日から、410円なんで910円。笹倉は960円。今度、権現荘のは、まだ決まってないですけども、今度、権現荘さん500円という話になっておりますので、

やはり利用される方にやはり市が応援してるんだということをはっきりうたわれたほうが、私、便利だと思うんですけど、本当に入って健康で、糸魚川にお風呂はたくさんありますので、利用してもらいたいんですけども、できますかね、そういうことは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ご意見ありがとうございます。各いこいの家のほうに老人いこいの家の趣旨、あるいはそういった市の助成があるということを今後、掲示をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

（2）の湯ったりくらぶの楽楽体操、先ほどご説明ありまして、市長のほうからDVDか何か各施設に、でもそれを誰が、いい体操なんですよね、楽楽体操、簡単にできるし、やってみると結構時間そんなに長くないので。

ただ、施設で利用してるのかな。そういうところは確認されてますか、何回ぐらい施設で利用してるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

とりあえず委託契約の中では、1日1回、楽楽体操のDVDを放映いただきたいということで契約をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

月に1回ですか。すみません、それでそれを誰が、きょうは楽楽体操のある日だよということを利用者の方にどなたが、事業者の方が声かけるんですか。次回は何月何日に楽楽体操を何時からやりますよ、ご利用くださいとか。見たことないんだけど、たまたま合わないのかもしれないんだけど、どういう手法を使ってやっつけらっしゃるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

申しわけございません。DVDの放映は1日1回ということで、事業者さんのほうにお任せさせていただいております。特にこの時間帯に放映しますとか、そういったご案内はないというふうに

理解しております、お客様の状況を見て、流していただいているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それって契約するときにやってくださいってお願いするんでしょう。事業者の方がセットしていただかないとテレビに映らないし、事業者の方が来て、こうやりなさいとはちょっと無理だと思うんですけど、それをセッティングして、きょうは楽楽体操ありますよって、これもやっぱり宣伝する必要あると思うんですよ。悪い体操じゃないんです。本当に体をさすったりとか、手をさすったりとか、足をさすったりとか、おなかに手を当ててやるとか、そういう本当に高齢者の方でも簡単にできるので、時間を決めて、きょうは何時から、午前中の何時からやりますよと、それ事業者にお願いしたらどうでしょうかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

楽楽体操は1と2がありまして、通して大体30分程度のものなんですけど、事業者のほうと、また相談いたしまして時間帯を考えて放映したいと思います。

ただ、お客様がいないときに流しても効果ございませんので、やはりお客様の状況も見ながら対応させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

だから1回なんだから、そのときたまたまお客さんいないから流さないじゃなくて、宣伝をしたらどうですかというの。12月の何曜日に楽楽体操を放送しますよ。それがお風呂に入る前がいいのか、後がいいのか、要するにお風呂に入った後がいいのか、お風呂の前にやったほうがいいのかというの、やはり皆さん専門なんで、お風呂から上がって、水分とって、しばらくしたらこれをという、そういう何かポスターというか、そういうのも張られたらどうですかね。私、もったいないですよ、せっかく、ネットで見ると出てます。とてもいい運動なんで、写真というか大きなパネルにして、こんなのが順序よくなってますよというのをいかがですか。ただお風呂入って、ご飯食べて寝てるだけではよくないな。ぜひ多くの方が来てもらいたいから、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

先ほどお話ありました湯ったりくらぶの関係なんですけど、実は過去3年間やったときに地区運動推進員がいこいの家と、あと権現荘で指導員が行きまして、その際はポスター等を張りまして何月

何日何時から行いますというご案内をさせていただいております。

ただ、29年度から取りやめたことにつきましては、実は一般介護予防の事業、総合事業が開始になりまして、その地区運動推進員の方から青海のピアタウンほっこり館とか、あるいは高齢者サロンのほうへ行っていただいて、今活動をしていただいております。やはり老人いこいの家はDVDだけでは、やはりなかなか運動していただけないケースも考えられますので、来年度以降は、この地区推進運動委員の方を月1回になるのか、今後ちょっと検討させていただきたいと思うんですが、実際また湯ったりくらぶみたいな形で、実際、指導員が現場へ出向いて一緒になって体操をするような企画も今後考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

湯ったりくらぶ、けさ私7時にホームページ見ましたら、いつの間にか消されました、起動しなくなっちゃってるのね。私、少し調整しました、このページは混んでいるか何かでつながれておりませんというようなのが出てるんですけども。そうであれば、この湯ったりくらぶということについては、ホームページからはずしちやっただけで、もしやらないのであれば全く真っ白にしちやっただけの方がいいかなって。私言うのは、ビデオ見ながら必ず行かれる方にリーダーが必ずいるんですよ。見てるとちゃんと、このグループの中にリーダーがいて、そんなのあるんなら私らやってみようよと言ってやる可能性もあるんです。指導員の方がついてなくても座りながらやろうとか、そういうことも可能なので少し検討してみてください。本当にいい運動なんで、老人いこいの家でもご飯食べて、お風呂入ってというだけじゃなくて、そこへ行っても簡単にそういうものができるというのは生かしてほしいんです、私。だから、手法はいろいろあると思うんで。

ただし、指導員の方をお呼びするというのはなかなかお金もかかったりとかあるけど、私は、そのグループの中に必ずリーダーがいて、やるかねえって言って、じゃあやるまいかねってやる、そういう雰囲気づくりも大事だと思うんで、ぜひ大きなパネルでこんなのも見れますよってやっていただければありがたい、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ご提案いただいた対応につきまして、実施の方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

申しわけございません。市の湯ったりくらぶのホームページの件でございますが、議員のほうからお話をいただいて、こちらのほうで削除させていただきました。

ただ、実は市のホームページのほうから1つずつ階層を入れていったところではなくて、担当のほうは既に情報がもう過去のもので削除して、なかったという認識でございました。ただ、確認しましたところ、検索サイトで湯ったりくらぶと打ちますと、議員ご指摘のとおり情報が検索されました。やはりどうしてもインターネットという中には、一度発信した情報を完全に削除するというの

は、技術的に難しいところがございますが、市民に誤解を招くことのないように極力努力してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目のこの事業を継続する上だということで、アンケートはまだされてないようなんですけど、交通体制というか皆さん車を出されてお迎えに、笹倉温泉とかひすいの湯さんは遠くまで車を出されてますけども、実際その車に乗れないでもちょっと行きたいなという、交通体制まで検討されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

遠方の温泉施設までの交通手段につきましては、市のおでかけバスをご利用いただきたいということでお話をさせていただいておりますし、実は、笹倉温泉さんのほうから、今回ちょっとご要望いただきまして、笹倉温泉のほうから糸魚川の駅へ向かう最終のバスが非常に早い時間帯でお客様がゆっくりくつろげないというご指摘がありまして、11月から笹倉温泉のほうの発着のバスの出発時間の改定をさせていただいて、より利用者の方が長時間滞在できるように配慮させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

健康長寿都市糸魚川になるように温泉を、今度、権現荘が加わるということになりますと、能生では初めての様な感じなんですけれども、利用される方は本当に四季折々に冬はここへ行ってみようか、今度はこっち行ってみようかと楽しみと、お食事の楽しみも当然出てくると思いますので、当市のほうの指導権があるとしたならば、きちんと利用されてる人にアンケートをとって、今後どういうふうな老人クラブ、私は老人クラブの皆さんは外へ、市外へ行かないで糸魚川のそういうところを大いに使っていただければありがたいな、バスも迎えに来てもらえますので、そこは切に希望するところなんですけれども。何人か、数人でも行けるような、そういう何が今皆さんが困ってるかというのを思い切ってアンケートをとられたらいいかなと思うんですけども、まだやってないんであればどうですか。すぐきょう、あすにやりなさいということはないんですけども、庁内で検討してみたいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

先ほど市長が答弁したとおり、アンケートにつきましては、実施の方向で検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

大きな2番の水中運動教室の移行のほうに移ってお伺いします。

どうですか（1）アンケートの集約、皆さん少し不安視してることから、私が一般質問する羽目になってしまったんで、何ていうかな、今わかってる時点でどういうふうになっていくのかということをもまず利用者の皆さんに説明はいつごろやられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、議員からお話のありましたアンケートにつきましては、来年4月から、はびねすのほうに新しいプールができますので、そちらのほうでも今度、水中運動教室を行います。それへの参加意向だとか要望について確認するために本年9月中ごろに実施したものであります。本来であればアンケートを実施して、皆さんの意見がまとまった段階で、こういうふうに皆さんお考えですよというようなアンケートの結果をお返ししたり、その後こういうふうに進んでますよというお話をもっと早くすればよかったんですが、それがおくれてしまったために、今お話があったように利用者からそういう不安の声があるんだろうというふうに考えております。

したがいまして、市長の答弁にもありましたように11月から利用者の皆さんに説明をしておりますので、これからもそういう形で説明をして、また4月、新しいプールへスムーズに移行できるようにしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

利用者の人には今、課長、11月から業者の方に今説明入ってるというんだけど、今不安がってるのは利用者なんです。水中運動やってる人たちなんです。この方にはいつぞ説明入りますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

私のほうで利用者と言うつもりでお話ししたんですけども、ともすれば事業者というふうに説明を間違えたかもしれません。それについては訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

説明が、やはり行き届いてないんですよ、皆さん不安になって。これ全体の説明のときに木曜日の水中運動教室は今までと変わりませんよ、この時間帯も変わりませんよということを説明されるときにはっきりと、来たい人は、はびねすの新しくできるプール行ってもいいんですよ、何で木曜日はここなんですよという理由づけを利用者の皆さんにわかりやすいようにしていただきたいんですよ。今心配してんのは、何か木曜日が今度4月からできるところがお休みになるので、今クアリゾートのひすいの湯でやってるのは中止にならないよねという不安が一番多いんですよ。だから、そのところをしっかりと丁寧にわかるように説明していただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

来年4月に新しいプールができるものですから、当初、市のほうでは全ての運動教室をそちらへ移行したいということで計画をしておりました。

ただ、利用者の声をお聞きすると、やはりクアリゾートにも残してほしいという声がありますので、これは予算の伴うものですのでなかなか断定的なことは申し上げられませんが、現在、少なくとも半分ぐらいは残していきたいな、クアリゾートのほうに残していきたいなというふうに今庁内で調整をさせていただいております。

それから、木曜日については、はびねすのほうの木曜日は休館でありますので、そういうことであれば、その木曜日をクアリゾートでというような、そんな計画も立ててもおります。やはり当初、最初どういうふうな利用者の動きになるかわかりませんので、そんな形で半分は残すという形で進めながら、また利用者の動向を見ながら、ふやせばいいのか、減らせばいいのか、健康づくりにつながるようなそんな取り組みに結びつけていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで今後なんですけど、やはりこれも健康増進の一環でありますので、大体70歳、60後半から70歳ぐらいのご利用の方がとても多いです。事務報告書なんかでも見ても、29年度と比較しても30年度は増になってるんですね。

ただ、当市はこの目標値というのはどこら辺に置いてやってるのか、私はまだ年間で216回で4,768人なんですけども、5,000人ぐらいまでの目標値を立てるのか、6,000人ぐらいまでに持っていききたいのかという、ただ利用した数だけ集計とってるんじゃないかと、目標をちょっと決めていただければいいのかなって。この水中運動教室、本当ご指導される方も安心・安全を本当、担保してくださって、楽しくてきつい水中運動教室になってますけど、体にとっては物すごくいいので、目標値を今後考えるときに設定されたらいかかなと思うんですけど、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、議員のほうからご指摘のありました特に利用者を何人にするとかという目標値については、持っておりません。

ただ、水中運動教室については、運動としても有効なものでありますので、これを利用しながら市の目標である健康寿命の延伸だとか、生き生きした生活に結びつけていきたいというふうを考えております。具体的な利用の目標に加えて、どういう健康状態の人が糸魚川市民であるかというような、そこら辺まで目標について検討させていただきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと私、今後、皆さん庁内で考えるときに新しいプールもできます。ただ、来てプールじゃなくて、メタボが1年通したら、本当真面目な方は1日も休まず参加してます。そういう人たちが、例えばウエストこれだけだったけど1年やったらウエスト何センチ減ったとか、メタボが治ったとか、血圧が高かったけど血圧が下がったというふうに個人カード、個々のカードが今後できるのかどうか、今は血圧をはかってまして、血圧が高い人はちょっとプールには入れてないんですけども、血圧の範囲が正常であれば、実際にプールへ入ってやっていますので、そこからもう一歩進んでカードをつくって体重はかって、最初、申し込みのときは体重はかるんですけど、途中ではかるとかそういうことをやっていったほうが、私は多くの方が利用しやすいんじゃないかと思うんですよね。健康は自己管理なんだけど、せっかくいいプールができたり、それからクアリゾートプールも使えるってあるんだら、個々にカードをきっちり持たせてどうだという変化をつけていって1年やられるとかというのをちょっと検討するときに加えていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどご提言というふうに受けとめさせていただきます。個人の方が水中運動にしろ地区運動にしろ、そういうものに参加をして、その結果こういうふうに変化があったということについては、個人の方にとっても励みになると思います。そういう、またデータを集計することによって運動効果を科学的に実証的に市民にもPRできるというふうに理解しておりますので、それについては、あわせて内容について検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

(3)の指導員なんですけども、今後も木曜日の教室は、ひすいの湯に行きますので、その指

導員というのは、扱いといいますか契約を再度やられるのか、改めてもう一度、何月から契約しますよというやり方なのか、ここも指導員の皆さんが不安に思っているところなので、そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

指導員の方につきましては、クアリゾートが半分になれば単純にご活躍いただく機会というのは半分になるんですけども、新しいはびねすのプールにおきましても、指定管理者との相談という条件はつきますが、現在プールの利用者からも好評をいただいている講師の方でありますので、引き続き指導に当たってもらいたいということで、市としては考えております。そういうことで指定管理者が決まりましたら、そこは講師の継続ということで相談はさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

（4）のひすいの湯の事業者から中止にさせてほしいという要望は、先ほどお聞きしましたので、上がっておりませんということなので、それもやはりみんな不安視をする1つだったんです。大分劣化してるしね、天井も落ちてきそうだしねって、それから更衣室もひどいしね、これはプールちょっとやめてくれんかやというような利用者の声があるもんですから、今回このように書かせてもらったんですけども、そういうことはないということよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

それにつきましては、市長の答弁のとおりでありますけども、むしろやめるのではなくて継続してほしいということを事業者のほうからは伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございます。そういう方針がきっちり出てるのであれば、全員、利用者の方に早目に説明に入っていただきたいんですけど、いかがですか、嘆願書が出てくる前に動いてください。もうここまで来たら全然心配ないじゃないですか。やりますよ、こういうことも考えてますよ、ご安心くださいというふうに、いつやられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

1 1 月の後半から少しずつ説明に入っております。今後も利用者への説明、それから講師をいただいております方への説明、こういうものについては、丁寧に説明させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○1 1 番（笠原幸江君）

そうですね、少し不安材料が出てくると、みんな不安のほうへ意見が集中していきますので、大丈夫だという話がなかなか浸透していかないでいる状態は、大変利用者にとっては増長していただけないので。

それと、利用者の方の説明と事業者に対しても、やはりどういうふうな形になっていくかということも、あわせてやっていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

答弁繰り返しになりますけども、利用者、それから講師の方、そして事業者の皆さんにも丁寧に説明をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○1 1 番（笠原幸江君）

最後に、米田市長にお伺いしたいんですが、長年の懸案だった須沢にはびねず、健康のためのプールが今度4月からできます。これ1つの建物の中でプールがあったり、運動があったりとかというと、利用される方の一人一人の健康カルテ、先ほどもカードに記帳されたらどうですか、年間の記録をとってというお話をさせてもらいました。そういう一人一人が利用してて、変化が出てくるような健康カルテを構築していくというか効果を上げて、それで糸魚川の延伸にも、先ほど課長がお話しなさいました健康の延伸になればいい、ひいては今後は医療費にも影響してきますので、そういうものをしっかりと今後庁内で検討するときを考えていただきたいんですけども。それと交通体制も、今度須沢に行くときの、プールを利用しに行くにはどういうふうな交通体制ができるかということを全体に合わせてお話し合いをしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点については、以前、はびねすをつくるするときにも、つくる前にもそういった検討をしたことがございます。個人情報保護とか、またどういふものを使えばいいのか、これは利用者だけではなくて、市内全体にそういったものをつくって、そしてこのネットワークで、そこだけではなくて各公民館ともつなげるぐらいまでやっぱり持っていかなくてはいけないのではないかとということでやってみたんですが、なかなかやはりいろんな課題があって進まなかった部分がございます。しかし数字を見て、またいろいろと目標や、またそれを生かす部分が結構図られるわけがございます。先進地事例などを捉えながら、また取り組んでみたい、取り組まなくてはいけないかなと思っております。はびねすというのは、そういう機能を本来は持つべきと捉えておる次第でございます。

また、交通体系につきましても、やはり市内どこからでも通えるような体系を構築していくことが必要と捉えておりますので、その辺はどうすればいいのかというのは、課題として今捉えておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問質疑なしと認めます。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川正義でございます。

大きな項目4点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目です。マイクロRNAを活用したがん、認知症対策についてでございます。

まず最初に伺いたいことは、市民の健康対策についてです。健康対策あるいは保健事業については、幅広く展開されているわけですが、特に力を入れている取り組み、あるいは糸魚川市独自の特色ある取り組みがあったらお答えいただきたいと思っております。

例えば保険者努力支援制度というものがあります。この制度では、糸魚川市は県内で4番目の高い評価を得ています。相当頑張っている状態です。新潟県全体が高い部類に属しますので、県内で4番目ということは、全国的にも高い評価を得ていると思っております。いかがですか、特色ある健康施策、保健事業がありましたらお答えください。

さて、医療の世界では、一滴の血液からがんを早期発見できる夢のような医療技術、医療検査が、早ければ来年にも実用化、あるいは保険適用されようとしております。これは国立がん研究センターを中心にした体液マイクロRNA測定技術基盤開発というプロジェクトの成果です。

がんは、その種類によって特定のマイクロRNAを分泌し、これをもとに増殖したり転移したりしているそうです。現在でも、がんにかかると血液中でふえるある種のたんぱく質や酵素を調べる腫瘍マーカーによる検査が行われておりますが、発病直後の早期がんの発見には不向きでした。例えば大腸がん検診で一般的に使われる便潜血検査、これはがん検診の中でも最も精度が高いとされていますが、それでもその感度は70%だそうです。腸は長いので、出血が奥のほうの場合、精度が落ちるんだそうです。

ところが、このマイクロRNAの検査では、部位・場所に関係なく99%以上の高い精度で判定できるそうです。このマイクロRNAは、体液、すなわち唾液ですとか尿でも観察されますが、特に血液にはたくさん見つけることができます。このマイクロRNAによる検査は、わずかの血液を採血するだけですから、体への負担が軽く済み、人間ドックや健診で活用されれば早期がんの状態で見え、心身への負担が少ない段階で、そのがんに適した治療により、健康を取り戻すことができるようになります。

ところで、このマイクロRNA測定技術の開発リーダーを務める東京医科大学の落合孝広教授によりますと、医学の世界では、早期発見率が向上しただけでは有意、つまりこの場合、社会的に価値があるという有意、あるいは有意義とは言えないんだそうです。すなわち、がんによる死亡率が減少して、初めてこの検査法が有意、あるいは有意義であると言えるわけです。その検証のためには、地域全体で10年を単位とするような長期にわたる数多くのエビデンスが必要になります。そこで、私はこの調査研究に糸魚川市として参加したらよいのではと考えております。

また一方、この検査法にはもう一点、特色があります。国立長寿医療研究センターでは、認知症患者約5,000人の血液中のマイクロRNAを調べ、3大認知症であるアルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症を十分な精度で判別することに成功しております。つまり、認知症の早期発見にも有効とされております。

私は、このマイクロRNAを活用したがんの早期発見及び認知症の早期発見プロジェクトに参加・協力し、市民の健康増進の柱にしたらどうかと考えます。このような大規模な調査研究が医師と医療機関だけは限界があります。地域の協力が不可欠です。いかがでしょうか、このマイクロRNAの調査研究に協力すると同時に、糸魚川市の健康づくりの大きな柱にしてはどうでしょうか。市長の考えを伺います。

次に、大きな項目の2番目、小水力発電の活用について、お尋ねいたします。

20世紀は石油の世紀で、21世紀は電気の世紀だと言われています。1912年、当時のイギリスの海軍大臣だったチャーチルは、どの国にもどのルートにも、どの油田にも1つだけに頼ることはない。石油の安全と安定は、多様性にのみかかっていると。こういった名言を残しているそうです。同じことが、電気エネルギーの供給にも言えることです。

翻って、当市の再生可能エネルギー資源、わけても、小水力発電について何点か質問させていただきます。

まず、お尋ねしますが、今年度の環境基本計画の改定に合わせ、新エネルギービジョンを中間見

直しすることになっていますが、既にもう12月ですのでかなり作業は進んでいると思いますが、検討中の新エネルギービジョンでは、小水力発電はどのように位置づけられているのか伺います。

国のエネルギー基本計画では、小水力発電について地域の分散型エネルギー需給構造の基礎を担うエネルギー源としても活用していくことが期待されるとしております。人口密度は低く、人家が分散的である地方にとって、地産地消のエネルギーとして適しているとされています。したがって、再生可能エネルギーの開発の目的は、このエネルギーの地産地消による経済の地域内循環、あるいは自主財源の充実という可能性を求めることにあります。

そこで、お聞きしますが、市が平成26年に実施した小水力発電の可能性調査では、事業化の可能性が一番高かった焼山川の小水力発電について、現状はどのようになっているのか伺います。

また、同じ調査で事業化の見込みが全くなかった湯沢川については、今、民間事業者、新電力ですが、事業化の可能性ありとして現地説明会などを実施しております。

そこでお尋ねしますが、皆さんの調査では事業化の見込みがなかったにもかかわらず、なぜ当該事業者は可能性があるとしているのか、この真逆の調査結果をどのように理解すればよいのかお尋ねします。

大きな項目の3点目です。障害者の高齢化についてお尋ねいたします。

障害者の高齢化に伴う課題は、非常に多様な課題があります。加齢による本人の変化、そしてその変化に伴う必要な支援の変化、あるいは親が亡くなった後の支援、親、家族の加齢により生ずる課題などがありますが、今回は、生活拠点、自宅ですとか福祉施設、これらに絞って質問いたします。

昨年7月に障害のある人の住まいや暮らしについてアンケートを実施し、今後の障害福祉施策に生かしていくとしていますが、このアンケート結果を踏まえ、高齢の障害者の生活拠点についてどのような施策・方針で臨んでいくのか伺います。

次に4番目の項目でございます。台風19号に関する避難対応及び河川整備についてお尋ねいたします。

このたびの10月12日の台風19号による被災をどのように受けとめるか伺います。

よく100年に一度の災害といいますが、どうも違うのではないのでしょうか。気候変動により、いつ何どきでも、このような大規模な自然災害が起きるようになってきたのではないのでしょうか。昨今の自然災害の発生をどのように受けとめておられるか伺います。

このたびの災害では、避難勧告が発令されたり、避難所が開設されたりしたわけですが、この一連の対応について検証は行われたのでしょうか。行われたのであれば、その結果、内容を伺います。

10月12日には、能生地区と早川の新町地区に避難勧告が出されたわけですが、果たして、その2カ所だけでよかったのか。といいますのは、市内には土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が何カ所もあるわけです。

昨年の西日本豪雨では、犠牲者の88%が警戒区域内だったそうです。また、今回の台風19号では、自宅内で浸水や土砂崩れによる死者・行方不明者が3割強との報道もありました。したがって、これら土砂災害警戒区域では、避難勧告や避難指示を出す必要がなかったのか。どうも主要な河川だけが監視体制が整っており、土砂災害警戒区域の監視が弱いのではないかと感じました。豪雨の際の土砂災害警戒区域における「避難勧告」などの対応は、どのよ

うに行うのか伺います。

次に、能生川については、西飛山で相当な降雨量がありましたが、私は当日、中野口の水位計をずっと見ておりました。中野口の水位計を見ますと、ピークは12日の23時、このときに氾濫注意水位を1センチ上回っておりました。その後どうなるかと思っておりましたら、1時間後の24時には水位が17センチ下がりました。防災上、水位が1センチでも下がれば安心だと言われておりますけども、結果的に私は、能生川の水位はそれほど上昇していなかったのではないかと思います。これは29年の水害後の河川整備の成果だと思っておりますが、当時の能生川の水量、流量については、どのように評価・分析しておられるかお尋ねいたします。

ところで、能生川のような主要な河川は整備が着実に進んでいると思っておりますが、そこへ流れ込む支川、中小河川、これらの整備がおくれているのではないのでしょうか。特に山林等が荒廃し、中小河川へ土石が流れ込み、いざというときの氾濫要因になりかねません。まず、老朽化する中小河川の強靱化について、どのように考えか伺います。

あわせて、次に、中小河川のそれらの脇にある山林、これら山林の荒廃に対応するため森林環境譲与税を使い、これら山林の整備ができないか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第2次健康いといがわ21に基づき、健康寿命の延伸について取り組んでおります。特に健康実態に合わせた重症化予防に力を入れております。また、市の健康運動指導士が中心となり、地区運動教室の開催地を年々ふやし、市民の運動習慣の定着につなげております。

2点目につきましては、マイクロRNAは高齢化の高い本市にとって解決につなげる可能性につなげられることから、今後、調査研究をまいります。

2番目の1点目につきましては、利用可能なエネルギーの1つとして位置づけており、先進事例の研究や市民・事業者への情報提供及び関係者との調整を行うことといたしております。

2点目につきましては、民間事業者が事業化の可能性について検討を進めているとお聞きいたしております。

3点目につきましては、再生エネルギーによる発電事業を専門に行っている事業者が、独自のノウハウにより採算性を向上させたのではないかと考えております。

3番目につきましては、障害者も高齢になるに従い、身体機能の低下や認知症の割合もふえてることから、障害サービスから介護保険サービスへの移行を図っているところであります。今後とも個々の障害の状況に応じて、安心して生活ができるよう障害者グループホームの整備や介護保険サービスの連携を密にし、地域包括ケアシステムでの支援や介護保険施設への入所を進めてまいります。

4番目の1点目につきましては、近年、集中豪雨が増加しており、今後もこのような状況が続く

ものと考えております。

2点目につきましては、早い段階で避難準備・高齢者等避難開始情報や避難勧告を発令し、12日正午時点で、市内16カ所に避難所を開設いたしました。また、市内各所で地区や自主防災組織の皆様により、自主的に避難所が開設されたことは、非常に評価をさせていただいております。

3点目につきましては、関係機関が発表する気象情報、土砂災害警戒区域の状況などを勘案して、避難勧告等を市民に発令していくことといたしております。

4点目につきましては、避難勧告を発令した時点の能生川の水位は、水防団待機値の62.89メートルよりも低い62.65メートルでありましたが、流域雨量指数の予測が夜中から翌日未明にかけて警戒レベル4、避難勧告相当に達する見込みであったことから、早い段階で避難勧告を発令したものでございます。

5点目につきましては、2級河川を含め、県と連携し、今後も河川整備を進めてまいります。

6点目につきましては、森林環境譲与税の活用は当面、人工林を中心に森林整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

まず、1点目の健康対策、保健事業についてお尋ねいたします。

平成29年の市内の死因別死亡割合を見ますと、1位が悪性新生物・がん、これが22%、2位が老衰で約16%、3位が心疾患で約13%となっています。また、がんは20代、30代からの各世代の死亡要因の1位でもあります。

したがって、がん対策が極めて重要な施策であると思いますが、現状はどのような対策を行っておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

がんの早期発見、早期治療につなげるために各種がん検診の受診率向上に取り組んでおります。特に大腸がん、乳がん、子宮がんの検診については、年齢の節目の方に無料で受診をしていただいております。がんの標準化死亡比で全国平均を上回っております胃がんにつきましては、45歳の未受診者に対して、再度、受診勧告をさせていただいております。また、胃がん予防に向けて、中学生を対象にピロリ菌の検査を実施し、除菌が終了するまで助成をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

平成29年度の糸魚川市国保の疾病分類によりますと、循環器系の疾患や消化器系の疾患が、それぞれ2万件前後あります。がんの件数は5,000件ほどです。ところが、医療費用を見ますと、がんによるものが圧倒的に多く、全体の医療費用の20%、5億8,900万を占めております。医療費の面から考えましても、がん対策は重要な施策だと思いますが、どうしてこのがんの医療費が高いのか、その理由をどのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

がんと循環器系の疾患を比較しますと、それぞれの医療費に占める入院医療費の割合が、悪性新生物では、これがんですけれども69.4%、循環器系の疾患の47.3%を大きく上回っております。入院治療に要する医療費は、入院外と比べて高額となりますことから、入院が多いがんの医療費が高額になるということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

認知症関連の医療費、介護費が幾らかかっているかというのをおわかりになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市全体の医療費というのは、データ等を持ち合わせておりませんので、把握はできておりませんが、国民健康保険加入者における認知症関連の医療費、これにつきましては年間約4,000万円、それから後期高齢者医療保険加入者でありますと、1億3,000万円というふうに把握をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

介護関係はおわかりにならないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

認知症関連の介護費については、今ちょっと把握はしていません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私は何も医療費だとか介護費を減らせと言ってるわけじゃなくて、医療費ですとか介護費の全体像といいますか現状を数字で示すには、やはり医療費であったり介護費が幾らというのがわかりやすいかと思ってお尋ねしたところでありますけども。

さて、今回の主役のマイクロRNA、質問を事前通告いたしましたので、課長さんのほうでは、マイクロRNAについて調べたと思いますが、先ほどの市長さんの答弁では、今後、調査研究していきたいということなんですけども、率直にどう、このマイクロRNAをどう思われたか、率直なところをお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

血液一滴でもって13種類のがんを早期に発見できるということでありまして、実用化されれば早期の治療のほか、検査を受ける方の体への負担というのは相当軽減もされるでありましょうし、検査の時間の短縮だとか検査費用の縮減にもつながるということで、大変期待できるのではないかなというふうにお聞かせいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、13種類という答弁あったんですけども、それは最近の報道の話ですね。もっと広く検査できるんですよ、それは置いときますけども。

ところで、平成30年には、市のほうでは第2期データヘルス計画、これを策定しております。この計画は、レセプトなどの分析に基づいて効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するものです。つまりデータですとかエビデンスに基づいた保健事業が行われているわけです。まさにEBPM、エビデンス・ベースドゥ・ポリシー・メイキングです。データも丁寧に集められており、大変にいい計画だと私は思います。

このエビデンスに基づくという政策の精神があるならば、先進的な医療技術を保健政策に取り入れることにちゅうちょしないのではないのでしょうか。エビデンスに基づくという素地、ベースがあるわけです。だったら日本の、この最先端医療技術と一緒にプロジェクトを組み、エビデンスを積み上げたらどうでしょうか。あわせて、市民のがんや認知症の早期発見につながります。まさにチャンスではないでしょうか。

再度伺います。

このマイクロRNAを活用した診察プロジェクト、これに参加あるいは協力するお考えはないか、お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

相手もいることでもございますので、私といたしましては、先ほど課長が答弁したように、また1回目で答弁したように非常に私も朗報を得た感がございます。やはり早く始めなければ、やっぱりゴールが遅くなる部分があるかと思うわけでございますので、できることなら、やはりそういったところを探りながら対応していきたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

自治体も、ちょっと違う話ですけども、移住の話なんですけども、自治体の健康づくりに注目して、あちらの地域、あちらの市町村へ移住しようという、そういう傾向もあるようです。これからは、マルチハビテーション、都会に住んでみたり、あるいは地方に住んでみたりとか、そういったマルチハビテーションというのが当たり前になってくると思いますので、ぜひ糸魚川市としても健康施策で何らかの特色を打ち出して、そういった移住にも役立つように努めていただきたいと思いますので、期待申し上げます。

次に、再生可能エネルギーについて何点か再質問いたします。

再生可能エネルギーですが、今の現行の新エネルギービジョンがつけられた5年前とは、非常にさま変わりしてると思うんです。その点についてどのような認識をお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えさせていただきます。

ビジョンがつけられた5年前につきましては、固定価格買い取り制度がまさにできた直後だと思います。そのころにつきましては、メガワット級の大きな太陽光発電施設が各地につくられました。

ただ、その後、電力会社の受け入れ制限ですとか、そういったものの系統連携ができなくなってきたこと、また、固定価格買い取り制度の単価が下がっていくということから、新たな新規事業者につきましては、現在では小水力発電ですとか小風力発電ですとかそういったものにスライドしているものというふうに思っております。

また、蓄電池を中心としました再生可能エネルギーを複数組み合わせたようなものがふえておりますので、小規模、また地域散在型の施設事業者がふえているものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほど市長さんの答弁では、市としては、行政としては民間に対する情報提供に努めていくというお話があったんですけども。確かに現行の新エネルギープランでも、行政、市の役割として、自身も市内の一事業者として積極的に公共施設への新エネルギーの導入を図るとしておるんですけども、その情報提供とともに行政自体も一事業者として積極的に公共施設への新エネルギーの導入を図るとしてますね。実際、新エネルギーの導入実績があったのかどうか、そこをお尋ねしたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

新エネルギービジョン策定以降の導入実績につきましては、ペレットストーブが2台、ペレットボイラーが1台、小水力発電設備が1台となっております。また、現在建設中の清掃センターにも太陽光発電装置を設置予定です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、答弁お聞きしまして非常に消極的だなと。1台、2台の話ですよ。今ご案内のように世の中では再生可能エネルギーをどんどん導入して、二酸化炭素の排出量を抑えようと、その取り組みを加速度的に進めようとしてるわけですよ。そういったときに、今のような再生可能エネルギーに対する姿勢、取り組み方でよろしいのでしょうか。もう一度お聞きします。今のスタンスでいいのかどうか、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今ほどのお話のとおり、小規模なものが多いかと思います。今現在、環境基本計画の中で中間見直しなどをしておりますけども、その中では、今後も事業者に対して情報の提供とお手伝いなどをすることとなっておりますけども、それに増しまして、先進事例などを研究させていただきながら、新たなものが取り組めないかということで検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

行政、糸魚川市の仕事として、民間事業者に情報提供をするということなんですけども、そういう意味では、湯沢川に新電力の事業者が入ってきたということは、皆さんの的には評価してるわけですね。

ところが、私は逆なんです。新電力の説明会でいただいた資料を見ますと、そこでの売電収入が、

数千万円の売電収入が見込まれてるんです。これが全て東京へ持っていかれるんですよ。湯沢川、現地ご存じだと思いますけども、きれいな堰堤が、何基かの堰堤が入ってて、本当にきれいな堰堤、土木技術の粋を集めたものだと思うんです、当時の。そういった先輩たちが築いてくれた堰堤を利用して、数千万の売り上げをそのまま東京へ持っていかれるんです。私は本当に残念だと。どうしてこの数千万円が地元へ落ちないのかと。実にもったいない話です。どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今、電力的なところで出資をしてる部分がございます。非常に多額な費用がかかることから、どうしてもやはり少し引く部分があるのかと思っておりますが、今ご指摘のように我々の資源は何かというと水だと思っております。今も雪が降っておるわけでございますが、非常に湿度がある水分を含んだ雪が多いわけでございますので、他の地域に比べて水が資源だろうと思つて部分があるわけでありまして、逆に考えれば、本当にこれは日本どこも一緒だと思つてるんですが、そういったエネルギーを有しとる一番の源の自治体が苦勞して、供給を受けてるところが裕福になつて部分があるわけでありまして、私は、非常にこれはちょっと少し理不尽じゃないかと思つてる部分がありますので、そういったところはやはり何とかできないかというのをやはり常々思つてる部分がございます。そういう中で、その規模はどれぐらいなのかというのは、やはり捉える中において一番の課題かなと思つております。やはり市民にとってプラスになっていく部分でないといけないと思うわけでございますし、投資する人、非常に水力はまた巨額な金がかかる部分がございますので、その辺が少し課題かなとは思つておりますが、やはりそういったところをもうちょっとやっぱり深く調べていきたいなと思つております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、市長さんのほうから答弁がありましたので、幾つか考えてたんですけども、これを最後にやめますけども。焼山川のほうなんですけども、あれは先ほど市長さんの答弁では、何か関心を示してる事業者があるというふうに私受けとめたんですけど、もう一度どんな現状なのか、焼山川が。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

焼山川につきましては、今年度に入りまして、事業化を検討したいという事業者が来ておられますが、まだ事業者名を公表できる段階にありませんので、事業者が取り組みたいという意向を示しているというふうにご理解いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

それでは、ちょっと次に災害対応、避難対応について何点かお聞きします。

先ほど市長さんの答弁では、今回の災害対応については、自主避難所を設置して、地域の方に市民避難所を設置していただいたりして非常によかったというような答弁だったんですけども、今回の災害で端的に言って、できたことと、できなかったことというのはどう捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今回の台風19号災害につきましては、早い段階から準備をさせていただきまして、まず12日の朝の段階で自主避難所を開設、それから12時の段階で市内全域に避難準備、警戒レベル3、避難準備・高齢者避難開始を発令させていただきました。これにつきましては、早い段階の情報収集から今後の予測をした上での確な避難情報が発令できたものと思っております。

できなかったことというのは、一応、今回災害に対応してできたと思っておりますけども、市の設置した避難所の設置において、最初どの程度の方が避難されてくるかわからなかったということから、一部の避難所では狭かったとか、あるいは遠いというような声をお聞きしております。そこから辺の避難所の選定については、課題が残ったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

皆さんが設営した行政側で用意した避難所、このほかに地域が自主的に設置した開設したものが14カ所あるわけですよ。だから、私は思うんですけども、皆さんの設置した避難所だけでは足りなかった。例えば指定した避難所ですと、あの暗闇の雨の中に行くのが困難なんで、近くのお寺ですとか公民館に避難したんじゃないかなと思うんですよ。ですから、もう少し避難所の開設場所をきめ細かく設営できなかったか。その辺は再考する必要があるんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

現在、市が指定している避難所は68カ所あります。災害の状況に応じて開設することとしており、全ての避難所が市の職員だけで開設できるとは限りませんので、今後も地域の協力を得て、避難所の開設・運営をしていきたいと思っております。

また、避難につきましても市設置の避難所に避難することが、避難の全てではございませんで、

当然、地域で自主防災組織、地区で防災対策をしております。そういった地域の取り組みの中で自主的な避難場所を設置して、そこに避難していただく。また、各個人におかれましては、自分のご親戚ですとか友人宅へ、身内避難していただく。また、自主的な判断で屋内にとどまって、屋内で安全確保をするというのも避難でございますので、そういった避難方法を並列といいますか、そういったその中で、私ども市の避難所の設置というものはあると思っておりますので、当然、市の設置に当たっては、災害の状況を見ながら適切にやっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今の答弁の中でもありましたけども、市が設置する避難所であったり、あるいは地区の防災対策に基づいて地区で自主的に設置する避難所、さらには個人が自主的に判断して親戚と一緒に避難するだとか、あるいは2階へ避難するだとか、そういった答弁があったかと思うんですけども、いみじくも、私が今回の災害でわからない点は、ここからここまでは行政が避難勧告や避難指示を行います。ここから先は、個人が判断してくださいよと。この境目はどこなのか、あるいはそもそも境目なんかなくて、個人が適切な判断をして避難するのが基本的な姿勢なのか、防災対策の姿勢なのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

まず、避難に当たっては、やはり住民の皆さんの、みずからの命はみずからが守るという意識を持って、みずからの判断で避難行動を起こすということが基本でございます。そのためには、市はやはり適時適切に避難勧告等を発令して避難を促す。それから、日ごろから講演会の開催ですとか出前講座、訓練等を通じまして避難情報についての理解や避難のあり方、こういったものを住民の皆さんへ普及啓発、自主防災組織の支援等に取り組んでまいっておりますし、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

わかりました。あくまで、個人がみずから判断して行動しなさいよと、そういうことですね。もう一度お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

そのとおりでございまして、内閣府で作成しております避難勧告等に関するガイドラインにおきましても、やはり避難につきましては、まず個人がみずからの命をみずからが守るという意識のもと行動することが基本であるというふうになっておりますし、私どもはそれを、公助の部分につきましては、それを全力で支援するような、当然そういった避難勧告等を適時適切に出す。それから、救助要請があれば救助に向かうということで、公助と、それから基本である、まずみずから避難するというのを合わせて、命を守るということをやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私は危ないところに住んでますから、よくハザードマップを見るんですけども、ハザードマップを読んでも、見ても、それが出てこないんですよ。まず最初に、みずからの判断で避難行動をしないよというのが、それがどうも出てこない。それが前面に出てこないんですね。ご存じかと思いますが、東京の江戸川区のハザードマップ、これがすごく今話題になってまして、ある雨量になりますと、区のほとんどが水没します、ある雨量になりますとね。そういうの明記してあるんです。あるいは救助できないので、区内にとどまるのは危険ですと。余りにも人口が多いもんですから、区の中で避難を受け入れないから江戸川区には危ないですよ。江戸川区の外へ出てください。それがストレートに書いてあるんです、ハザードマップに。それが話題になってる。で、このたびの台風19号の上陸の際には、江戸川区の区民の5%に当たる3万5,000人が避難しております。

ですから、そういった直接的な、今おっしゃった個人がみずから判断して、避難行動をしないよと。そういうものを直接的なメッセージをハザードマップ、糸魚川市のハザードマップに書き込んだらどうですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

江戸川区は、大変標高の低いところだと思っています。そこと糸魚川とは地理的条件、環境は違うんですけども、確かに避難行動を促すという意味では、そういった具体的な危険をハザードマップに書くということは有効だと思います。

ただ、そういった今ほどお聞きしたようなことを、我々どの時点で命にかかわるかということを設定することがなかなかすぐにはできないと思っておりますので、今後、研究してみたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今回の災害では、初めて特別警報というのが出たわけですが、特別警報が出た段階で、もう避難する、避難しないは個々人の判断ということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

個人の判断でございますが、その前に市のほうから、まず12時に警戒レベル3、避難準備・高齢者避難開始という情報を出して、避難を促しておりますし、消防団も広報車で回って、避難を促す広報をしております。それからその後、能生地区、それから早川地区に避難勧告を出しております。そういった避難を促す、避難してくださいということは、市としては当然、力を入れておりますけども、最終的な実際に避難行動を起こすというのは、あくまで個人が決断していただかないと避難できないものと思っておりますので、そういった意味で個人の判断というふうに申し上げております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

個人で判断しなさいよというときなんですけども、市役所からは避難準備・高齢者等避難開始、それから避難勧告、避難指示、この3種類の避難を呼びかけられます。

一方、気象庁からは、記録的短時間大雨情報ですとか、土砂災害警戒情報ですとか、先ほどお話ししました特別警報、こういった気象情報が出てきます。いろんな情報が出てくる。その気象情報の中にも避難を呼びかけたりしているものもあるわけです。だから、先ほど個人が判断しなさいよというお話だったんですけども、市役所からは情報は出るし、気象庁からもテレビ等を通じて出てくるし、そうするとなかなか個人が判断を迷うんじゃないでしょうか。そういうおそれはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

おっしゃるとおり気象庁から発表されるものには、大雨警報が警戒レベル3相当、それから、土砂災害警戒情報が警戒レベル4相当などのように警戒レベルの後に相当という言葉をつけて、相当情報ということが呼ばれておりますけども、発令されます。市はそれらの相当情報とハザードマップ、それから消防団のパトロールなどによる市内の状況などを勘案して、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始ですとか、警戒レベル4の避難勧告などを発令するわけですが、確かにテレビでは、気象庁発表の警戒レベル4相当とかと言いながら、まだ糸魚川ではそれが出ていないというふうな状況でわかりづらい、情報が混在してわかりにくいというふうに市としても思ってお

ります。改善してほしいという旨を県を通じまして気象庁や内閣府に要望しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今回の災害で避難勧告が出た場所は、能生地区と早川の新町地区の2カ所なんですよね。先ほど私、冒頭で質問したように土砂災害警戒区域、その中でもとりわけ危険な土砂災害特別警戒区域、ここに住んでる方には、避難勧告はどうして出なかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

土砂災害警戒情報につきましては、新潟県と気象庁が共同で発表いたします。今回も青海地域の山間部、それから能生、早川の焼山周辺等で土砂災害警戒情報が出たんですけども、その情報の範囲をシステムで5キロ四方のメッシュ、それから細かく1キロ四方のメッシュで確認できるんですが、その範囲に家のあるところが含まれていないということで、そういったシステムで監視といいますか、情報を収集しておりましたが、住宅のあるそういったところでは、まだ土中の雨量指数が危険域まで達していないという情報でございましたので、避難勧告等は発令に至りませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ですから、個人が情報を集めて、個人で判断しなさいよとおっしゃるんですけども、今たまたま答弁があったように、気象庁からはテレビを通じて特別警報が出てるんですよ。糸魚川市全体の話ですよ、特別警報が出るっていうのは。その中で土砂災害特別警戒区域に住んでる人がいなかったから、土砂災害警戒情報は出さなかったと。一体市民はどちらの情報を信じて行動すればいいんですか。特にそういう土砂災害特別警戒区域内に住んでる方にとって、特別警報は気象庁から出てるけども、土砂災害警戒情報は出てない。あれだけの雨の中で土砂災害警戒情報が出ないというのは不思議に思ったところ、私は不思議に思ってたんです、何で土砂災害警戒情報が出てこないのか。ところが、今のお話ですと、たまたまそれは人が住んでおらないところだから出さなかったということなんですけども。いずれにしても個々人が情報を集めるときに、集めようとしても判断に迷うケースがあるんじゃないですかと。そこをどうお考えですか、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

まずは、やはり糸魚川市の発令する避難情報を第一に考え、捉えていただきたいと思います。それから、確かに気象庁等で発令する気象情報等を捉えて、やはりより安全側に判断していただくということが大事だと思います。みずからの命を守るということであれば、そういった判断できないときには、より安全側に捉えて対応していただくことが大事だと思います。

また今回、大雨特別警報が出たときには、その後、大雨特別警報の放送はJアラートで自動的に放送されました。通常の私どもの放送と違う話し方で大変わかりづらかったということも聞いております。その後、市の広報無線で大雨特別警報が発表されている。それから、夜遅く、夜の発表だったものですから、その状況を確認しますと大雨特別警報が発表されましたけども、先ほど能生川の水位の状況も滝川さんがおっしゃったように私ども見ている中では、予想よりも水位が上がっていないというような状況でございました。そういった状況を勘案する中で、避難勧告なり避難指示を出す段階ではないと。それも当然、検討したんですけども、それでは出しませんでした。そして、放送で風雨が強いために屋内待機をする場合、自宅2階や崖などの危険箇所から離れた部屋に退避してくださいというような放送、防災無線の放送、戸別受信機での放送、それから安心メールを发出しまして、市民の皆さんが混乱しないようにということで対応したつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今回の議論でようやく私も納得いたしました。災害に備えるときは、個々人が自分で判断して避難行動をとると。これが第一原則だというお話でした。そのためにいいツールといいますか手法がありまして国土交通省の地方整備局というのが、最近なんですけども、行政主導の避難計画とは別にマイタイムラインという住民個人が避難行動をするための行動計画づくり、個人が行動計画をつくるんですよ。その行動計画づくりを推奨しておるんだそうです。

皆さん先ほど災害対応の評価で、事前に情報収集をすることができてよかったということなんですけども、個々人が災害がもう発生するんだという前提にたつて、その3日前から、例えば台風の進路をよく調べる、それから2日前になったら、日常飲んでる薬を避難するために準備するとか、そういう個々人の避難行動計画、これを自分自身でつくりましょうよと。そういうことを今、地方整備局で盛んに進めております。ですから、そういう取り組み、これをもしご存じであったら、それを住民、糸魚川でも取り入れたらどうかと思うんですけども、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

先ほど来、私のほうで、まずみずから避難行動に移すことが大事だというふうに申し上げておりますけども、まさにその決断をするためにそういった今おっしゃるマイタイムラインというものは有効であると思います。全国でも40弱の市町村で取り入れてるという新聞報道もございました。

おっしゃるように国土交通省では、ことしそういった住民への周知する方法なども内容を有識者で検討して、実践ポイントブックというものをまとめて市町村のほうに普及を図るという情報もありますので、その国土交通省の検討結果、それから出されるポイントブックというものを見させてもらって、研究、私どものいろんな防災講座等でも利用できるのではないかと考えておりますので、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

今ご指摘した点についても、とおりになんですが、やはり今回はっきりわかったことは、住民の独自の避難行動にしる、行政の発信するものにしる、お互いにやっぱり共通認識でなかった部分がございます。ですから、その辺に対して戸惑いもあったんだろうと思うわけでございますので、やはりいろんな今事業を取り組むにしる何にしる、やはりそれをしっかりお互いに情報を共有しながら進めていくことが大切に感じた次第でございまして、その辺をもっともっと情報交換をどのようにしていけばいいのか、常に災害は一定のものではないと思っております。普遍の出来事の中から起きてくるわけでございますので、そういったところを日ごろからどうすればいいかというのは、お互いに市民の皆様方と行政とその辺をやはりしっかりとすり合わせは必要だと感じておる次第であります。そういうことで、やはり一番基本は、自助が一番大事になってくるんだろうと思います。公助と同時になかなか動けない部分でございまして、そういったところをしっかりと情報共有をしながら進めていくことが一番大事だろうと思っておりますので、我々がよかれと思っても、そこに住んでる人たちは、また自分たちがこっちがよかれと思う部分があるわけでありまして。その辺をやっぱりきちっとすり合わせが必要だろうというのを感じた次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今ほど市長さんからも答弁ありましたように、災害は同じものがあるわけじゃないんで、その都度、いろんな教訓を学んで、今後の災害対応に生かしていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問質疑なしと認めます。

昼食時限のため、13時まで暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 58 分 休憩〉

〈午後 1 時 00 分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。〔4 番 吉川慶一君登壇〕

○4 番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川慶一です。

1 回目の質問 1、糸魚川市沖の海底地形のジオパークへの活用と津波対策について。

(1) 海底の魅力創出と糸魚川ジオパーク。

このほど市民から、「糸魚川市海底地形の造成の謎を解く」というタイトルで情報提供があり、これにあわせ、幾つかの要望・提案がなされているとお聞きしました。このことについてお伺いいたします。

① 糸魚川市の海岸は、「複雑に変化した海底を見せる海底形状の造成にさまざまな自然要因が深くかかわっていること」で、県内では類例を見ないことから、糸魚川ジオパークのジオサイトの一つとして位置づける考えはありますか。

② 海は、産業の視点からも大切な財産であります。ことさら海底となると、見えない世界ということもあって、興味・関心を寄せる人は余りいません。この宝の海、海底を市民はもとより、観光客や訪問客に広く周知を図ることが、市の観光において効果的な PRにもつながると思います。

そのためには、見えない海底を身近に容易に見ることができるものが必要だと思いますが、陸上サイトと海底サイトを一体とした、規模の大きなジオラマを製作して展示するなどの考えはありますか。

(2) 糸魚川市沖の上越・糸魚川断層と津波。

津波ハザードマップによると、津波レベルは最大クラスの津波を想定しています。想定した断層が海岸線に近いこと、市内は海岸線が非常に長く海に並行して走っています。

平成 25 年度の県の公表から、平成 29 年度の公表は、断層のずれにより発生する地震により浸水想定区域の波高数値が大きくなっています。以下についてお伺いします。

① 新潟県は平成 29 年度に津波浸水想定区域を公表したが、その中の「基準水位」については、市民にどのくらい理解できていると考えていますか。

② 地震発生後、最も早い場合はどれくらいで津波が到達すると予測されていますか。

③ 津波の浸水想定区域に対する、避難場所や避難路の周知は十分ですか。

④ 避難者の誘導はどのようなマニュアルによりますか。

2、中山間地域の農業振興と災害対応について。

中山間地域直接支払制度は、今年度で第4期事業の5カ年が終了しますが、耕作放棄地の拡大防止や農業の担い手、後継者の確保など、中山間地域の農業振興のためには、第5期事業についても、継続して取り組む必要がある制度であります。

来年度からは第5期事業の5カ年が開始予定と聞いておりますが、現在第4期で取り組まれている地区、集落協定の皆さんとは今後さらに情報交換を行いながら推進する必要があると考えます。

また、10月12、13日に通過した台風19号において、市内でも農地、農業用施設に被害があり、来年度の耕作にも影響を及ぼすのではと心配しております。早急な対応が求められております。

そこで、次の点について伺います。

(1) 第5期の中山間地域直接支払制度の内容について、これまで、市ではどのように情報収集し、今後、関係者へ周知する予定ですか。

(2) 台風19号での市内での農地、農業用施設の被害状況と今後の対応についてはいかがですか、お伺いします。

以上で、1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、弁天岩や親不知など沿岸部のジオサイトでは日本海とのかかわりについて情報発信を行っているところであり、海に限定したジオサイトの設置は、現時点では考えておりません。

2つ目につきましては、ジオパル床面の市内俯瞰マップのほか、海の深さとカニの漁場を説明する解説板やガイドブックの海底地形図を活用して、海の恩恵や多様性について説明を行っていることから、現時点のジオラマの製作は考えておりませんが、詳細な海底俯瞰図が必要と考えております。

2点目の1つ目につきましては、津波ハザードマップに記載し、全世帯に配付するとともに出前講座などで周知をいたしております。

2つ目につきましては、津波の最も早い到達時間は5分以内となっております。

3つ目につきましては、津波が押し寄せてきた場合、避難は一刻も早くなるべく高いところに避難していただくよう周知いたしてまいります。

4つ目につきましては、各自で津波避難を事前に想定してもらうことが重要であり、隣近所とも協力し、早急に避難していただきたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、10月29日に県から第5期事業の制度概要の説明があり、11月22日に15の協定組織へ説明し、意見交換を行いました。来年1月以降、制度の詳細がわかり次第、各協定組織と事業の取り組みを進めてまいります。

2点目につきましては、能生地域と糸魚川地域で農地、農業用施設の被害が大きい状況であり、今後、来年の耕作に向けて復旧に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

ジオパークについて、ちょっとお話を聞かせていただきます。最初はちょっと若干ダブリがあると思いますが、再確認をさせていただきます。

糸魚川沖の海底地形についてということで、若干お聞きいたします。現在、弁天岩や親不知など沿岸部のジオサイトでは、日本海や海底地形も含み、海の見どころを紹介しておりますが、今回の研究結果をジオパークの一部に加えて一層魅力のあるものとしたらどうかと。こういうことで、再度お伺いしますが、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員のおっしゃいますように日本海ですとか、その海底地形につきましては、糸魚川ジオパークの海の幸はもちろん海上信仰などの歴史・文化、また、日本列島の形成などにかかわる重要な要素であるというふうに考えておりますので、今後とも引き続き、ジオストーリーとして利用していくとともに、また、科学的根拠に基づきまして活用できると判断したものは活用してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、海底地形の研究結果をさらに子供たちにもやっぱり伝え、教育活動やふるさと学習に生かしていけたらと思うんですが、この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

糸魚川市に恩恵をもたらす海底地形につきましては、糸魚川市教育委員会作成の資料集、糸魚川世界ジオパークまるごと糸魚川、それから5・6年生の理科副読本におきまして、海底地形に触れて豊かな自然の教材として提供しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひとも子供たちに、ぜひ伝えていっていただき、また、深みのある教育をお願いしたいと思います。

続きまして、海底地形でございますが、なかなか簡単には調査できないことがあります。やはり各データの根拠が必要と私も思っております。当市沖合の海底地形は変化に富み、深浅の差があることから、豊かな海の恵みをもたらしてくれています。近年の魚がとれなくなったと、それから魚礁も変わっているとの声も聞こえます。この一因に地形も関係しているものとお聞きしております。この研究を参考に活用されたらと思っておりますがどうでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほど議員の言われました魚がとれなくなったというところにつきましても、データ等ではそういったところを確認しているところでもありますので、今ほどの研究成果等々を参考にさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひこの点も1つ加えていただいて、すばらしい海の宝が糸魚川市にあるわけですので、ひとつぜひ研究をしていただきたいと、これをお願いいたします。

さらにもう一点、陸を含み海底ジオラマ、先ほども言ったですが、これをひとつお願い、研究していただきたいと思っておりますがどうでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

海底地形を説明する上で、ジオラマは1つの有効な手段であると思っておりますが、現時点では、市長から答弁がありましたように、俯瞰マップですとか解説板等の海底地形図を活用してジオストーリーの紹介もしていきたいと考えておりますが、引き続き、必要な資料につきましては、収集して活用できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

そのとおり非常に研究が必要だと私も思います。ぜひ研究を深めていただいて、この貴重な地形、

これを参考にしながら将来にわたるようなものをつくって、市民が理解しやすいようなものにしていただきたいことを提案しておきます。よろしく願いいたします。

続きまして、糸魚川沖の上越・糸魚川断層の件について、お伺いします。

非常にハザードマップが2回にわたって、近年、改正されてきております。26年と、最近31年も出たんですが、これを見ますと数値が極端に変わってきております。この点についてお伺いいたします。

まず1点、新潟県で公表した基準水位、これについてお伺いします。

新潟県で公表した基準水位の津波浸水想定区域を定めたものです。改正後の区域は、理解できて、訓練をどのように今後計画していく。まず1点としまして、新たな津波浸水想定区域が大きく変化しておりますので、地域と地区によって早い行動が必要になります。どんな行動計画を指導しとるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

津波ハザードマップでは、避難対応として一刻も早く、なるべく高所に避難というふうにしております。また、時間がない場合は、鉄筋コンクリートの建物などの3階以上に逃げるようにし、さらに余裕がない場合は、建物の2階以上へ垂直避難を啓発しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今お聞きしとるのは、具体的に各地区にされているのかどうか、いま一度、行動計画を見ていただきたいと思っておりますことをお願いしておきます。

それから、地震発生後、影響開始時間、それはどんな時間でしょうか。最も早い到達時間は、どれぐらいと見ておりますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

最も早い到達時間につきましては、先ほど市長答弁にもあったように5分以内ということがございます。5分以内の到達時間というのは、その場所の津波の浸水深が1センチメートルになる、そういった時間でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今、消防長からお話がありましたが、ハザードマップを見せていただきますと、上越・糸魚川断

層のを見ますと、具体的にちょっと申しますが、今まで3メートルの津波が場所によっては10メートルの津波と、こうなっております。それで、影響開始時間は5分以内と、こう説明はなつとる。5分以内というのは、先ほど言った即だと言うんですが、地域によっては、もう地震が発生すると即だということを理解するのか、多少は時間あるのか、この点をいま一度確認します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

県の想定でもやはり5分以内と。それよりももっと早い1分、2分という想定は出ておりませんので、5分以内ということでございます。やはり5分以内というのは、もう揺れたら即逃げないといけないという、大変短い時間だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今の消防長の説明をよく市民の方が理解していただきたいと思います。

それで、再度お聞きしますが、地区によっては到達時間、波の高さもちよと違つてきます。先ほども避難場所の質問等がありましたが、避難場所まで行けない人をどのように具体的に指導しますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

津波ハザードマップでは、避難対応として一刻も早く、なるべく高いところに避難というふうにしております。市の設置する避難所ということではなくて、身近の緊急的に命を守れる高い場所に逃げるといふことをお願いしたい。そしてまた時間がない場合には、先ほどと繰り返になりますけども、鉄筋コンクリートなどの建物の3階以上、さらに時間がないときには2階以上の垂直避難をお願いしたいと。先ほど言ったように5分以下ということですので、大変短い時間です。ほかから救援に向かうという時間もあればいいんですけども、そうではないので、そういった一番身近なところに命を守る行動をするということをお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

くどくどとちょっと聞いとるんですが、即来るよということはわかりました。元気な人はいいですわね。高齢者と弱者、こういう人を具体的にどんな指導をこれからしていくのか、これを確認さ

させていただきます。お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

高齢者でも自分で歩ける方は、先ほどから申し上げてるような行動をとっていただきたいと思いますし、そうでない、避難行動に要支援、支援の必要な方につきましては、各地区へ避難行動要支援者名簿を配付しておりますので、各地区のほうで要支援者の支援について検討して、対応していただきたいと思いますというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ要支援者、高齢者でも達者な方は、なるほど丈夫なコンクリのところで避難すればいいと、こうなるわけですが、なかなか非常になるとなかなかうまくいかないのが現状でないかと、こう私も思います。ぜひいま一度、出前講座等を、また消防機関等で指導されてると思いますが、いま一度、海に面しとる糸魚川でございますが、津波の恐ろしさをいま一度確認していただきたいと思いますということをお願いしときます。今、消防長が何度も説明されておりますが、私はさらに強めていただきたいと思います。

ただ、地震は100年先になるか10年先になるか全く誰もわかりません。ぜひ、しかしこれだけのハザードマップを糸魚川市が用意されて、配付されておるわけですから、認識はやっぱり持っていたいただきたいと思います。

もう一点、それは先ほども言いましたように海岸を面しているんだから、地震周期ですよ、この地震周期は全くわかりません。ぜひそれだから、私は予知訓練を繰り返していただきたいと思いますことを思っております。非常に糸魚川、起伏に変化が、海がありますので、そういうことから言っても深いところ浅いところがあってそれによって地震が大きく変わってまいります。こういうこともありますので、ぜひ繰り返し訓練をお願いしときますので、よろしく願いいたします。

次、お願いしたいと思います。

2番目の中山間地域の農業対応をお願いいたします。

先ほど市長からもご答弁がありましたように、さらにちょっと詳細にわたってお聞きしたいことがありますのでお願いいたします。私も先日の説明会で聞いたんですが、即理解ができないもので再度お聞きさせていただきます。

第5期の制度は、今度は第5期になると聞いたんですがね、第5期というのはどのような内容か、詳細をお聞きします。今までの制度とどう変わるのか、それと説明の中に6年から10年後の農地プランの作成で、新たな加算制度や継続が行わなかった場合、交付金の返還があるとかないとかと、こんなことをお聞きしました。でも、この点をいま一度再確認しますが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先般、第5期の説明会、制度概要の説明会を開催させていただきました。その内容ということでございます。

今ほどの中で、交付金の返還というくだりがありました。第4期、第5期いずれも耕作放棄、協定の期間の間に耕作放棄があった場合は、交付金の返還は生じるというものであります。その中で今ほどの農地プラン、私ども今回の新しい、現在も含めてになりますけども、集落戦略というものを作成しようということでございます。第4期においても集落戦略はつくってございまして、このとき、これを作成すると、現在、第4期では耕作放棄があった場合、連帯責任という制度であります。一筆でも、1つの農地が耕作やめた場合、協定全部にかかるものだというところであります。それを集落戦略をつくることによって、当該農地だけの変化ということになるということでございます。

第5期におきましては、まず、この集落戦略につきましては、重要度を増しまして、これをつくることで交付単価の2割が、これをつくることで要件としてもらえるということになっております。

したがって、これまでの集落戦略とは変わっておりますので、返還においても、その連帯責任というものは、この第5期では撤廃されているというような状況であります。基本的に集落戦略につきましては、6年から10年後の将来像をつくらうということで、国のほうでも非常に重要度を、重要に考えておるところでありまして、こちらのほうに力を入れているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今、課長からお伺いしたんですが、いま少しわからないんです。また後日、聞かせてください。次、行きます。

この制度、今後、農業者の周知、やっぱりしていかなきゃならないと思うんですが、この周知をするには、どのようなスケジュールを持ってやっていくのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先ほど市長の答弁でもありましたとおり、今後1月には、今回の5期の詳細な内容が、また国のほうから、また県のほうを通じて説明があるというふうにお聞きしております。その後、今回の締め切りが8月末までというような、各集落協定から提出していただき、国へ最終的に報告・提出するのが8月末というふうにお聞きしておりますので、その期間のスケジュールによって進めていきたいというふうに考えております。いずれにしても各協定組織のほうに個別に説明に入らせていただいて、今後、その第5期の制度、詳しい内容を説明し、一緒に私ども行政含めてそういった制度の活用について、また今後の農業の進め方について話をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

なるほど大変貴重な制度です。私もずっと利用させてもらってきたわけですが、なかなか5期からちょっと変わってるかなと思いながら勉強させてもらってるわけですが、この点をもう少し地区・地域にわかりやすいような説明をぜひしていただきたいと、こう思いますので、これは要望しときますのでよろしくお願いします。

それから、続きまして、5期の取り組みと4期の取り組み、取り組みの面積よりも減少しないように関係者へ周知、取り組む必要があると考えるが、市ではどのような取り組みができるか、考えがあるのか、具体的にお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先ほどにもご説明を申し上げましたけども、いずれにしましても農業者の方々には、機会を捉えてしっかりと説明をさせていただきたいということ。また、議員のほうからも要望いただきましたとおり、新たな制度になりますので、そこをしっかりと説明し、よく理解をしていただく中で、今後のことをしっかりと考えていきたいということでもあります。いずれにしましても、取り組み面積というものが少なくなるということは避けられない状況だとは思っておりますけども、私どもの糸魚川市の抱える高齢者の課題であったり、条件不利地のある農地等々、しっかりと地域の中で相談、話し合いを進めて、少しでも長く、持続的に継続的に農業ができるような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

次期の5期の事業の取り組み、ひとつよろしくご指導ください。ぜひ農業は大変な問題になっております。いろんな問題が多々多々出ておるわけですが、やっぱり避けて通れない問題がたくさんあります。ぜひご指導を仰ぎます。よろしくお願いします。

続きまして、台風関連についてご質問させていただきたいと思います。

台風19号で、農業の被害関係が、大きな被害が発生しております。今後、どのように災害復旧していくか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

災害復旧につきましては、現在、国のほう、国庫債の対象となる災害査定を受けているところで

ございます。こちらのほうは災害査定後に、また結果を見て、順次進めていくということになります。

また今回、11月1日、専決でご承認いただいております、いわゆる単災、細かな応急性もあるそういった災害の対応につきましては、既に地域の方々と含めて対応しているところでございまして、今後、来年度の耕作に間に合わせるよう頑張ってお進めしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今答弁の中で、来年に耕作に間に合わせるように今、一生懸命やってくれとると。これはまあ感謝するんですが、本当に来年の耕作に間に合うような応急工事はできますかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

議員のご心配されているとおり、本当にできているのか、できていくのかというところは、やはり具体的な案件、一件一件で状況は違うというものであろうかというふうに考えております。

しかしながら、私どものほうとしまして、また農業者の方々の話をしっかりと進めていく中で、双方でしっかりと了解をしながら、納得をした形で災害復旧を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

お願いしますね。やっぱり1人の力ではどうにもなりません。ぜひ助けたいし、協力していただきたいと思います。

ぜひもう一点お伺いしますが、やはり先ほども地元と協働、いろいろ耕作に向けてやると、応急もしますよと言っていたんですが、もっと具体的に言いますと地元と関係者が協議を十分していただかないと、これからのやっぱり作業に影響してまいりますので、ここだけ念を押しますんで、よろしくお願いします。

続きまして、それから被災された農地、農業用施設、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払いにおいて、春以降、耕作できない場合は、何か特例みたいなものはありますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほどの両制度、中山間の直払いと多面的の機能の支払いにつきましては、災害で耕作ができな

い状況でありましても、復旧後も耕作を続ける意思があれば、その間、交付金のほうは支給されるという仕組みになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございます。耕作者が大変不安に思われておりますので、ぜひそういうところはやっぱりわかるようにご説明していただいて、不安解消をしていただきたいと思います。お願いいたします。

最後になりますが、後継者対策について、若干、確認をさせていただきたいと思います。

後継者並びに担い手の対策について、今後、後継者対策、担い手の確保の対策について、市ではどのように進めていかれるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

新たな担い手の確保につきましては、現在も継続的に東京等での就農相談会の出展、また、農業体験等々の、農業体験研修になりますけども、そういったメニューを実施しているところであります。そういったものを引き続き継続していきたいということと、現在、県の農業大学校との連携を強化しているところであります。糸魚川市出身の方々が、入学したり卒業したりというような進路のときには情報をいただくというような形で現在進めております。

また、地元の農家の方々がインターンシップとしての受け入れというものもお願いしているところでありますので、引き続きそういったところをしっかりと連携とりながら進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあもう一つ確認させていただきます。

先ほどお聞きしましたが、後継者対策、各地区でも大変な問題となっております。行政のご苦労も感謝いたします。

しかし、後継の名案が、まだ出ておりません。就農希望者を、具体的にどのように募集して、就農していく計画があるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

後継者対策につきましては、議員おっしゃいますとおり名案というものは、なかなかないという

ふうと考えております。その中で、現在、移住・定住の方々で市外からの移住をされる方であったり、また先ほどの農業大学校を卒業されたり、また農業を志す方々が、新たにインターンシップなどで農家のほうへ入るといふところでの中のマッチングの中で、後継者の育成につながればというふうと考えておるとこでありまして、今後も新たなそういった制度、現在の制度と新たな取り組みにつきましては、継続して研究してまいりたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

何点かお伺いいたします。今後とも、また行政とともにご指導を受けながらやっていきたいと思っておりますので、これで一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づいて、1回目の質問を行います。

1、株式会社能生町観光物産センター（第3セクター）の50%株主としての市の役割と責任説明について。

(1) 権現荘直営時代の市の責任の検証について。

① 市は直営時代に元支配人の民間手法による経営と職員教育について、帳簿と記録がないことを理由に検証をしなかった。しかし、50%株主として市は権現荘の指定管理者の役員としてその経営に深くかかわっている。指定管理中、元支配人の民間手法の効果について、分析と検証はどうなっているか。

② 市は直営時代に株式会社リョケンや元支配人から提案を受け、約4億円のリニューアル改修工事を行っているが、指定管理中、どのような効果があったか。

③ 元支配人と現支配人において、経営手法や赤字内容に違いはあるか。

(2) 50%株主として権現荘の指定管理継続決定について。

① 権現荘の赤字分析はどのように行っているのか。

② 権現荘の赤字が続いている中、指定管理継続を了承した理由は何か。

③ 能生町観光物産センターの役割と目的は、どのように考えているか。

- ④ 積立金から赤字補填を行っているが、市の役員責任はどうなるのか。
- ⑤ 市が導入したペレットボイラーの位置づけはどうなっているか。

2、福祉行政の推進について。

(1) 逆ヘルプマークの導入について。

逆ヘルプマークとは、静岡市の小学生らが障害者や困っている人たちに「協力が必要なときは声をかけて」という気持ちを示すために発案したもので、「ヘルプマーク」の赤地に白抜きのプラスハートマークに対して、緑地に白抜きのプラスハートマークのデザインとし、ことし9月24日の静岡県議会定例会で、前向きに検討する回答を得ている。糸魚川市でも積極的に導入する考えはあるか。

(2) 認知症の専門家の増員について。

認知症患者には症状として、さまざまな行動や行為がある。患者にとって心が落ちつく行為については、直ちに否定するのではなく、その行為の意味を考える指導をしてもらいたいという声がある。介護をする者とされる者の間で細やかな配慮ができる環境整備のため、専門家を増員して指導や研修機会をふやす考えはあるか。

(3) 高齢者の生活のためのAIやIoTの交通網の研究について。

- ① 自動運転車の実証実験の実施をする考えはあるか。
- ② 相乗りタクシーの実証実験を実施する考えはあるか。

3、動物愛護について。

(1) ペットや地域猫等の管理について。

- ① 県と市の役割分担の内容について、市民周知を行っているか。
- ② 同行避難では、県と市の役割分担の内容は明確になっているか。
- ③ 迷子犬や逃亡犬等の対応は、どこで対応しているか。

(2) クマやイノシシなどの被害防止策について。

- ① 人身傷害が起きている中での対応は、どのように行っているか。
- ② 中長期的な対応策は検討しているか。
- ③ 山林管理などの根本的な対策は検討しているか。

(3) 動物との共存生活について。

- ① ペット療法やアニマルセラピーの導入や推進の考えはあるか。
- ② 介助犬や盲導犬について市民の理解を推進する考えはあるか。

(4) 動物同伴観光の推進について。

広大な山林と長い海岸を持つ当市において、動物同伴で観光を楽しめる環境整備は新たな産業の創造になる。そこで「ペット同伴」をターゲットにした企画や戦略は考えているか。

4、子供の安全安心対策について。

(1) 小中学校の空調の管理について。

小中学校の冷暖房において、効率性がよくないと聞いている。授業が始まる時点でスイッチを入れると冷暖房のききが悪くなる。授業開始前に適宜スイッチを入れる対応をとる考えはあるか。

(2) 防犯灯の整備強化について。

クマやイノシシの出没や自動車事故防止の観点から、住宅戸数の基準ではなく、通学路で街灯が少ないところには積極的に設置する考えはあるか。

(3) 防犯カメラの設置について。

教育委員会では学校に防犯カメラの設置の検討をしているが、学校、保育園、幼稚園の周辺にも設置を行う考えはあるか。

(4) キッズゾーンの整備について。

キッズゾーンは「スクールゾーン」に準じたもので、保育施設等を中心に半径500メートル以内が対象になる。積極的に道路のペイントとガードパイプや街灯の設置を行う考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、元支配人が行ってきた接遇や料理の改善、料理体系の見直しなど、よい部分は継続し、議会や監査などから指摘のあった点については改善し、指定管理者に引き継いでおります。

2つ目につきましては、老朽化していた施設の改修により、顧客満足度が改善され、従業員の作業効率の向上も図られております。

3つ目につきましては、来場者数をふやすための認識では一致していると考えております。また、現在の赤字の主な原因は、誘客対策が思うようにうまくいかなかったところによるものであり、宿泊者数の減であり、直営時の赤字については、食材原価率の高いことが主な原因であります。

2点目の1つ目につきましては、毎月の売り上げ状況の報告や定例協議などによって行っております。

2つ目につきましては、公募に対して応募があり、公の施設指定管理者選定委員会で審査が行われ、指定管理者の候補者として決定いたしましたものであります。

3つ目につきましては、建物の賃貸業やお土産の販売、旅館業など定款に定める11項目を目的として、商工振興や市内の観光レジャー施設のネットワークを形成するための中心的施設としての役割を担っていると考えております。

4つ目につきましては、取締役員の1人として経営改善に向けて努力してまいります。

5つ目につきましては、ペレットボイラーはお風呂や給湯に使用してるものであり、地元産材の活用の一翼を担っているものと考えております。

2つ目の1つ目につきましては、逆ヘルプマークは、市民に対して障害者への支援を広める方法の1つであると考えておりますが、まずは広く市民が障害者への理解を促進できるよう進めてまいります。

2点目につきましては、認知症に関する研修を受講した認知症キャラバンメイトが120人登録されており、認知症サポーター養成講座等の講師として活躍をいただいております。今後も市民へ

の啓発や研修の機会をふやしてまいります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、現時点での検証実験の予定はありませんが、先行事例や技術開発の状況など、国や企業の動向を注視してまいります。

3番目の1点目の1つ目につきましては、狂犬病予防対策は市が行い、ペットの飼育方法等について、これにつきましては県が対応しており、ホームページなど機会を捉え、周知してまいります。

2つ目につきましては、避難所への受け入れは市が行い、物資の調達、獣医師との連携は県が実施いたしております。

3つ目につきましては、県が対応いたしております。

2点目の1つ目につきましては、安心メールや現地対応に加え、登下校時のパトロールや柿の木など伐採の依頼、注意喚起のチラシの配布、また猟友会の協力のもと捕獲用のわな設置などを行っております。

2つ目と3つ目につきましては、適切な個体数管理を図ることが必要であると考えており、猟友会の会員数をふやすための補助制度などを実施いたしております。また、自治会などと連携をする中で、緩衝帯となる山林管理などの環境整備に取り組んでまいります。

3点目の1つ目につきましては、現在、推進の予定はございません。

2つ目につきましては、盲導犬や介助犬に対する市民や事業者の理解は大切でありますので、さらなる理解促進に努めてまいります。

4点目につきましては、ペットと一緒に楽しめる観光ニーズが高まっていると思われることから、環境整備に検討してまいりたいと考えております。

4点目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

保坂議員の4番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、運転時間は原則として授業時間内としておりますが、状況等によっては、この時間帯以外でも学校長の判断で使用できることとしております。

2点目につきましては、通学路で防犯灯がさらに必要な箇所については、地区や学校と協議してまいります。

3点目につきましては、周辺の通学路などは防犯対策として総合的な観点から検討してまいります。

4点目につきましては、今のところ考えておりませんが、危険箇所等の安全対策については、今後も進めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり行きたいと思います。

まず1番目の（1）の①であります。市直営時代、記録がないので検証ができないという答弁が過去にありました。検証もしない中で第三セクターである観光物産センターへ指定管理者に移行してるわけですが、副市長は株主として経営の検証をせざるを得ない立場であります。過去の経緯から、どのように元支配人の民間手法を分析しているのか。また、その結果から、役員会でどのような意見をしているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

検証ができなかった部分というのは、しっかりした棚卸しがしていなかったり、帳簿がつけていなかったりという部分で、その部分については指定管理者へ移行する前に既に改善しておりますので、そういった形で指定管理者のほうへ引き継ぎをしております。取締役会においては、その前の部分についての質疑等というものは、私になってからはなかったものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、特に職員教育にかかわるんですけども、いわゆる指定管理、どちらかという民間手法になるんですけども、自分たちで稼ぎ出すといった意識改革というものが、どのように今なってきたのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

事務所のほうで、権現荘のほうに定例的に協議の場を設けさせていただきながら状況を確認させていただいておるところでございます。その中におきまして、権現荘独自で民間の研修機関を通じて職員接遇等について研修を行っているということで報告を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私の質問の趣旨とすれば、いわゆる元支配人が施してきた教育というのがどう反映されているの

かというのをちょっと、市としてはもう管理できないわけだから、指定管理者として今どういうふうに捉えてるのかなとちょっとお伺いしたかったんですが、答えられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

前支配人につきましては、フロントですとかサービス部門におきまして、旅館業におけます接遇についてということで、随時指導を行っていたというふうに聞いておりますけれども、その中で業務のほうを進めていただいたということでございます。その基本的な精神といいますか、ものについては、新しい指定管理者のほうにも引き継がれたとは思っておりますけれども、さらに指定管理者のほうでも、そのような研修制度を設ける形の中で観光の満足度調査等について好評価が得られるような、あるいはお客様に対して満足感を得られるようなというふうなことで行っているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今の答弁ですと、一応効果は出ているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

研修の効果は出ているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これは直営時代も話題になったんですけど、リピーターづくりの効果はどうでありましょうか。元支配人の開拓した上越方面からのリピーターというのは、今現在どのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

元支配人につきましては、上越のほうのご出身というようなこともございまして、上越のほうの

顧客の方もおられたというふうに聞いておりましたり、あるいはお客様が権現荘に来られたときに、お客様の状況を見ながら、お客様との会話をしながら顧客のリピーター化に努めたというようなことも聞いておるわけではございますけども、そのあたりの細かいところの接待で問題等が発生したということではございまして、現在についてはそのような形のものはないところでございます。

それと、上越方面のお客様については、少しずつ減っているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私の質問は、あくまでもここに書いてあるとおりに、元支配人がやったことを指定管理者になってから効果が生かされてるか、残ってるかという質問なので、そこをよろしくお願いします。ちなみにじゃありピーターづくりの名簿だとかには生かされてないという認識でよろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

顧客の情報につきましては、前回の議会の中でも説明させていただきましたけれども、元支配人が持っておりました情報については、新しく、そのまま記録を残させまして、新しい指定管理者のほうにも引き継ぎをしております。

また、指定管理者のほうでは、それらの資料をもとにいたしまして、期ごとのダイレクトメール等も発送させていただきながら、そのお客様に対してアプローチをかけているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

まさにそこですよ、ダイレクトメールを出している、その効果というのは出てるかということですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

大体3.4%から5%の回答率があるというようなことで伺っております。

ダイレクトメールにつきましては、大体1.2%から2%ぐらいまでの回帰というようなのが一般的だというふうに聞いているところなんですけども、そのあたりからすると3.4%、5%とい

うのは多い数字ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、のっけから3.4%と言われてもどのぐらいの分母のことで言ってるのかさっぱりわからないので、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

失礼いたしました。大体1回に500から1,000通ぐらい出しているというようなことを聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと気になる点が、今回、指定管理者になっても赤字が続いてるんですが、ある意味棚卸しや帳簿の管理と、この赤字というのは全然関係ないというふうに見てよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

棚卸し、帳簿管理につきましては、これまでもご指摘いただいていたとおりでございますけれども、そのあたりのものについて新しい指定管理者のほうに引き継ぎを行いながら、日々管理をしていただいているものでございます。それにつきましては、毎月、事務所のほうから伺った上で、その内容等について確認をしているというようなことでございますし、またそのあたりについても直接に関係のあるところ、ないところというのは、その段階ではわかりませんが、こういうところについては赤字につながるのではないか、あるいはこういうものについては黒字につながるのではないかというような形の話させていただきながら、進めているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

もう一つ、元支配人が特に力を入れていました食事の高級志向ですね、食の館でしたかね、それについては、指定管理者になってからは継続されているのか、それともまったく今は違う手法で取り組まれてるのか、その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

食の館の関係のプランにつきましては、引き続き、お客様から満足度を上げていただくための必要な戦略だということ考えておりまして、権現荘についても引き続き行っております。

また、お客様については、リーズナブルな価格帯ということで、新しいプランも出しながらお客様の誘客に努めているというようなことございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

市としては、1年前倒して指定管理者に移行しておりまして、本来は、その時点でこういう今みたいな検証というのは本当は報告欲しかったんですけども、今若干かいつまんで検証結果とか実態の結果を教えてくださいなんですけど、今みたいなことをまとめて議会に報告とか市民説明とかする考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

日々の状況等の細かいところについては、常に連絡調整をしながらというようなことではございますけれども、大きなもの等につきましては、これまで議会等でもご指摘いただいたところでございます。

また、その内容につきましては、2017年の12月に市民の皆様方に向けた広報いといがわで広報をさせていただく中で、その一部大きなものについてお知らせしているということでございますので、それ以上については、今のところ予定はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それでは、②のほうへ移ります。

平成26年8月11日の能生地域審議会の会議録には、リニューアル後についての委員の質疑に対して、2年間は直営で経過を見ながら指定管理者に移行するとし、リニューアル後の計画についての質疑では、リニューアル後2,000万円の収益を見込んでいます。2,000万円の黒字については、議会でも指摘されておりますが、この前提があったから指定管理料をもらわない。黒字になれば半分を市がいただくというルールができたかというふうに私は認識しておるんですが、

50%株主の役員として、副市長は市に対して疑問というのは、役員として疑問というのは持ちませんか、2,000万円黒字出すという話があったということは、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

その会場で2,000万円という話がどういう根拠でどういうふうに話されたのかというのは、ちょっと私も承知するところではありませんけれども、ただ、その時点では、やはりリニューアルをして、業務が改善して、見込みとして2,000万円ぐらいの黒字を目標としたいという意味で言ったのではないかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

当時、市ではリニューアル工事を推進した立場であります。私自身も平成25年の12月定例会でリニューアルについては賛成討論もさせていただいて、いろんな提言をさせていただいております。施設の所有者として、長期的に運営を客観的に検証せざるを得ない今立場になっておるんですが、この背景には一番冒頭の質問に書いてあるとおり、リョケンであるとか元支配人からの提案を受けて、こういう改修工事をして黒字化するという話になっているんですけども、これ今度、市の立場としてこういう今の結果を踏まえてどう考えますか、反省とかありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

ある意味結果が全てでありますので、指定管理者に移行して1年目、2年目と非常に多額の赤字となっております。その点については、市としての立場から言えば非常に残念なことと思っております。今度は逆に、取締役の立場からすれば、やはり指定管理者として受けた以上は何としても黒字に持っていかなければならない。またそのことが、いわゆる能生町観光物産センターという会社のためにもそういうふうにしていかなければならないと、そういうふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

リニューアル後、平成27年度は工事期間を含んでいますが、2,373万円の赤字、28年度は1,299万の黒字になっております。内訳を確認すると、消費税の還付金720万円と棚卸し売却代金が456万円で、2,167万円の臨時収入があったという形で黒字、でも黒字になってま

すね。指定管理後です。平成29年度は1,523万円の赤字、30年度は1,289万円の赤字であります。市の立場からすれば、一応黒字にして渡したよという体はとっているんですが、いきなりもう新年度から、1年目から大きな赤字が出てるわけですけども、これは役員の立場からすると何か余りよくないものを受け取ったって感じになりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

そこら辺は考え方によりけりだと思いますけれども、ただ実際、会社の役員として状況を見たときに、やはりこの宿泊業というのは、大変難しいものだなと。この2年間の赤字の原因というのは、やはり売り上げが目標に達成していないところが最大の原因であります。やはりあれだけの施設を黒字化にするには、それなりの売り上げが必要だと。売り上げを確保することというのは、やはりそれなりに積み重ね、そういったものも必要なのかなと。そういう面では1年目よりは2年目、2年目よりは3年目と経営のほうは改善している状況でありますので、とにかく早く黒字化に持っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これ以前ですけど、リニューアル効果というものに対して議会とかで伺ったときには、施設の老朽化の対策、あと職員の料理等を運ぶ動線の効率化、部屋数を10部屋ぐらい減らして効率よくしたというのと、あとペレットボイラーの導入などが当時は挙げておりました。採算のことで効果を言ってもらったことはないんですが、そうやってやったんだ。当初、その2,000万円の黒字を出すというふうにかなり大きく言ってたと思うんですね。当然、リョケンに関しては、お金も払って分析していただいております。ずっと赤字で来て、渡すときだけ黒字に変えましたよ、どうですかっていった場合に、今、副市長は役員の立場でもっとシビアに見なきゃいけないと思うんですよ。そうなったときに、やっぱり市に対してもうちょっと文句というか、もうちょっと改善した形で受け渡してくれよというような、そういう考えになりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

大変難しい質問なんですけれども、指定管理を受けた能生町観光物産センターの役員からしてみれば、確かにそういう思いがないわけではないですし、市の立場で言えば、ある条件のもとで指定管理者として募集したわけですから、そういうわけにはいかないよという面もあると思います。どちらともとれるんでないかなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それどちらともとれるのは多分、副市長の今立場がそうさせてるだけで、組織的には全く別になってると思いますので、また後で出てきます。

次、③番、元支配人と現支配人ではありますが、元支配人の経営手法は、記録と帳簿を残さないやり方でありました。それを踏まえて現支配人は、民間手法をどのようにしておられるのか。ただ、結果として、さっきも繰り返しになりますが、赤字になっておるので、その辺をどういうふうに分析してるのか、その辺をちょっと再度確認させてください、支配人の感覚で。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

市といたしましては、指定管理者制度に基づいて指定管理者から日々の運営を行っていただいているというようなことから、手元の細かいところまでは常に見ているわけではございません。そのかわり、毎月の収支の状況確認ですとか、そういうところでの話の中でその様子を伺っているというようなことになるかと思っておりますので、そのあたり帳簿等についての不備だったというようなことについては、きちんと話をし、引き継ぎをしているということでございますので、それをびったりやってるかどうかについては、私のほうでは確認はしておりませんが、そういう趣旨に基づいて現場のほうは動いているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますとなかなか中身、当然そうですね、指定管理で預けてるだけにわからない部分が多いかと思えます。直営時代に比べて指定管理になって、従業員の稼ぐやる気とか、あといろんな工夫であるとか、そういう評判というのは能生地域では上がっていますでしょうか、指定管理になってから。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

個々にアンケートをとったわけではございませんので、全ての答えということではないかとは思いますが、季節折々に、例えば今までワイシャツぐらいであったものが、お客さんの対応というようなことで、職員が同じ柄のシャツを着込みまして、お客さんとお迎えするというような形で、職員一丸となってお客さん、そういうのが一例だとは思いますが、そういう意識があるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

本当は質問したかったのは、元支配人の採用の仕方と現支配人の採用で、かなり厳しく多分採用されてると思うんですよね。その結果が出ましたよというのを報告欲しいんですけど、そこがなかなかないということは、余り効果がなかったという捉え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

非常に難しいご質問だと思います。というのは、元支配人につきましては、市のほうで採用選考を行いました。今の支配人につきましては、会社のほうで採用選考したというような経過がございますし、その選考の経過についても、うちのほうではちょっと承知していないところでもございますし、何をもとにして採用したかというようなこともちょっとはつきり承知しておりませんので、一概に比べてというような形での発言については、ちょっと不明だというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、私にじゃあ認識が違ってました。あくまでも指定管理者の中で採用されたんではないか。じゃあ役員である副市長に確認しますけども、平成25年12月19日の総務文教常任委員会の松尾委員長の報告の中に次のような文面があります。

委員からの意見として、権現荘を指定管理に移行する場合の留意点がありますと。1点目、詳細設計完了後、数社を協議を重ねるような柔軟な方法をとっていただきたい。②採算性向上に経験豊かな支配人を中心として取り組むのはわかるが、努力規定だけではなく、経営の監視、改善の仕組みをつくって、より確実に成果を上げるように望むと。3番目として、チーム糸魚川という観点で権現荘及び上南地区だけの経営改善、地域振興だけでなく、糸魚川市全体の活性化につなげる方策を模索し、実行していただきたい。加えて、将来的な完全民営化を視野に入れた検討を並行して行うことというふうに明確に委員長報告でされてまして、これを踏まえて元支配人は採用されて、期待されて更新をかけてるんですよね。そういった経験を持った中で、今度、副市長の役員の立場で、こういった留意点を踏まえての今の支配人の採用になってるのかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えします。

申しわけございません。私が役員のときの採用ではありませんので、ちょっと答えられないです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

答えられなきゃ仕方がないですから、次、行きます。

（2）50%株主として権現荘の指定管理継続決定についてであります。直営時代と指定管理時代を知っている市として、指定管理後の赤字の分析をどのように分析した結果、継続が決定されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

指定管理に移す前の収支を見ると、やはり売り上げが2億円以上ありまして、指定管理後はそれを下回ってる状況ということで、やはり客室稼働率をいかに上げるかというのが一番重要なことというふうに分析しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これ触れちゃいけないのかわかんないですけども、株主として役員会の中でも、今、副市長が言われたような同じ認識なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

役員会の中でも私のほうでそういった、とにかく売り上げを伸ばす、客室稼働率を上げるという、そういったことによって収支のバランスをとっていくというのが重要だよという話はしておりますし、ほかの取締役の中からは、やはり能生、いわゆる旧能生町にとって非常に権現荘は重要な施設であるという、そういう話も出ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

役員会ばかりじゃないんですけど、いわゆる株主の中で、今回、権現荘を指定管理をしてよかったなというご意見とか感想、または継続するに当たって、こういう点を変えていこうみたいな具体的な意見とかというのはありましたでしょうか。これ何でかということ議案の121号の指定管理者

の指定についての審査の参考にもなるので、ぜひその辺、指定管理をしてよかった部分というの、ここで披瀝していただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

1年目、2年目の状況が大幅な赤字ですので、明確によかったという話はなかったものと思っておりますが、ただ、やはり権現荘というのは能生地域にとって重要な施設であり、残していくべきだという話は聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっとうがった聞き方になるんですけども、株主の役員会では、市の意向に賛同する人が1株つけば50%以上になりますよね。市50%の株主じゃないですか。1人でも市の意向に賛同してくれば50%で過半数の影響力を持つわけなんですけど、この本来、第三セクターの趣旨からすると、いわゆる民間活力というか民間の手法を大いに取り入れていきたいと思いますという部分があるかと思うんです。国のほうからも多分、自治体の株主比率というんですかね、25%ぐらいがベターでないかというのも10年ぐらい前ですかね、あったかと思うんですが、今、残していくべきだいう意見は、どちらかという自治体としての意見も強かったんじゃないかなと心配してるんですね。役員会全体で権現荘を残すべきだと。権現荘の赤字を黒字に転換して何とかしていこうという、そういう思いになったとは、正直言って思えないんです。けど今、役員会の中では、残していくべきだというふうに言われたんですか、それ間違いないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

能生町観光物産センターというのは、株式会社ですので、その細かな内容までお話しするのは控えたいと思っておりますけれども、今回の指定管理の応募については、取締役会で審議しております。

市は、確かに50%の出資のほうをしておりますけれども、取締役会の、私とその50%の権限を持ってるわけじゃありませんので、取締役会は、あくまでも取締役の出席者の2分の1以上の賛成がなければ経営方針というのは決定しないわけですので、そういう中で今回、応募について審議した状況の中では、やはり危惧する声も全然なかったわけじゃございません。非常に厳しい意見も出ましたし、また、残していかなきゃいけない、能生町観光物産センターがしっかりやらなきゃいけないという意見もありました。

それともう一つは、やはり1期目でやめるということは、1期目の赤字がそのまま残るということにもつながるわけですので、2期目がまだ決定したわけじゃございませんけれども、2期目で黒字化して、1期目の赤字を取り戻す必要もあるものというふうに思っております。

最終的には、採決の結果、取締役全員の賛成で応募のほうは決定しておりますし、株主総会の議決事項ではありませんけれども、応募することに決定した旨は株主全員に文書でお知らせをしております、その後、特に意見等はなかったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、②のほうで伺いたいことを今、副市長、ほとんど言ってもらってしまったんですけど、一応、念のためにちょっとおさらいということで確認させてください。

株主として赤字を出しながら、今回、指定管理を継続するということは、何か能生町観光物産センターに私はメリットがあるんだろうと思うんですが、そのメリットとしてはどのようなものがあるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

一番のメリットは、やはり権現荘を経営して黒字化するというのが一番のメリットでございますけれども、それ以外にも仕入れの関係で関与して収入を得るという部分もありますし、やはり能生町観光物産センター自体が能生地域の、いわゆる観光の核として、これからさらに発展していかなくちゃいけないという、そういう面でもメリットになるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

能生町観光物産センターとして、権現荘を指定管理に入れることが、さらに発展するという認識なんですね、間違いないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

能生町観光物産センターの目標といいますか社訓というのは、共存共栄という部分でございますので、やはりその今のマリンドリームの部分だけじゃなくて、能生地域全体、共存共栄できるような核施設として進んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

言葉尻をとれば共存共栄の「栄」という字は栄えるという字ですよ。むしろ能生町観光物産センターの立ち位置からいえば、今の段階だとお荷物を背負ってる感じに見えるんですけども、共存共栄でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

確かに今の段階ではそうですけれども、黒字化に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

さっきも少しお答えいただいたんですが、現在の赤字規模、1,500万円とか1,200万円の規模で、全体ですけど糸魚川市にもたらす効果というのは、どのように見ているのか、その辺を具体的に言ってくると議案の121号へのまた対応も変わってくるので、今赤字は切ってるんだけど、こういう効果があるんだというものを市としても観光物産センターとしても、それがなければ話にならないと思うので、その辺の効果というのはどのように見ておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

詳しい数字の試算は持っていませんが、海には物産センターがあり、山のほうには権現荘がある。また、さらに山のほうにはスキー場があるというような形での、例えば通年の観光ですとか、あるいは冬期間については、地元で暮らしている皆さんの交通の足の便が、そういう核となる施設があることによって非常に動きやすくなる。あるいは生活としても安定するというようなことで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今の答弁ですと、やっぱり別に能生町観光物産センターがやらなくてもいい話ですよ。ほかで指定管理受けてくださればいいわけな話ですよ。そうじゃなくて、今、副市長がおっしゃったとおり、市としての能生町観光物産センターとしての権現荘を何ていうのかな、指定管理としてやっていくことに、市全体で見たときにはこういうメリットがあるんだとはっきり言わないと、先ほど

の松尾総務文教常任委員長の報告じゃないですけど、本当は数社で戦わせてやってくれるというのが理想だったかと思うんですけども、市が直接、指定管理として第三セクター、しかも市が50%株を持ってる中でやってるわけですから、そこを明確に今言っていただかないと、1期やってみて結果が赤字だったんだけども、それを覆してでもまた続けるというわけですから、その辺きちんと説明しておかないと私はいけないと思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

1期目については、周知期間が短いということで、特命随契みたいな形で指定管理のほうをさせていただきました。今回2期目については、公募という形で広く公募をしたわけですが、結果的には1社しか応募がなかったというところであります。

やはり自治体というかこういった民間的なものというのは、なかなか運営というのは難しいというところから民間への指定管理という形に出したわけですが、そういう中でやはり市がやる場合には、職員の身分も臨時職員とかそういう形でしたけど、今回、能生町観光物産センターが受けることにより、能生町観光物産センターの宿泊部門の正社員が、たしか15人だったと思いますけれども雇用が図られておりますし、仕入れについても物産センターが関与するような形で、地域内消費というところも強化できたんじゃないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これも答えられるかちょっと微妙な質問なんですが、役員会では全会一致で指定管理継続を決定されたということですが、この赤字続きの中で多分、株主の中でいろんなご意見を持った方がおられると思うんですけども、この決定がうまくいけばいいんですけども、うまくいかなかった場合の、副市長も初め役員としての何ていうのかな、立場というか責任のとり方というのは何かあるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

責任という意味がどういう意味で言ってるのかちょっとわかりませんが、取締役1人としての責任じゃない、あくまでも取締役会全体としての責任になると思いますけれども、取締役というのは、いわゆる会社から委任行為を受けて、会社の経営方針の決定をしたり、逆に今度、会社のほうが取締役会の意向に沿った運営をしているか、それを監視する役目を持っておりますので、そういう面で責任は果たしていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今のお言葉を聞いて、質問しようと思います。

直営時代は、なかなか外部監査というものをしてもらえなかったんですけども、観光物産センターは経営内容をやっぱり外部監査をしてもらったほうが私は、大きなお世話だと言われるかもしれませんが、直営時代のことを考えたら絶対したほうがいいと思うんですね。市の直営時代、内部監査の甘さ、市の怠慢、不手際、認識不足などが重なり、さらにずさんな経営を見過ごしてきたという教訓があります。50%株主として外部監査を私は導入すべきと考えます。権現荘部門だけでも50%株主として費用を出して、公認会計士などと契約をして客観的に経営状態を見てもらったほうがいいと思います。また、それを言えるのが50%株主である糸魚川市の役目だと思うんですけども、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

現状でも監査委員は2名おりますし、会計については外部の監査、会計士のほうへ委託してやっております。さらに、そのほかに外部監査がいいのかどうかというのは、ご提言としてお聞きしときたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

事務局によります監査については、ことしも実施いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあ副市長の認識では、外部監査は行っているという認識なんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

公認会計士が入っておりますので、そういった面では外部監査的な部分があるとは思うんですけ

ど、正式な外部監査とは、多分言えないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうなんです。ちゃんと契約して、全部資料出して、見てもらうということで、お友達にやっ
てもらうのと意味が違うんですね。だからそういう意味で、あえて私は言ってる、なぜか。直営時
代の教訓からですよ。それをやっぱり副市長は役員としてやるべきだと思いますよ。ましてや所有
者は糸魚川市なんですから、そういうところはやっぱり健全化して、見える化して、その上で役員の
皆さん、または株主の皆さんに納得してもらった上で指定管理を続けてもらうというふうにしてい
かないと私はいけないと思うんですけど、改めてその辺の考えいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

先ほどもお話ししましたが、あくまでも私は取締役の1人でしかございませんので、ご提
言としてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

③の能生町観光物産センターの役割と目的のところちょっとお伺いします。

マリンドリーム能生における、かにや横丁、いわゆる集客の目玉的な特徴となっておりますが、
限定的な質問になっちゃうんですけど、カニ組合の方たちの意見として、権現荘の存在というのは
貢献しているというふうにお考えなのか、道の駅として個性を発揮しているのは、かにや横丁であ
りますし、当然テナント料を納める利用者でもあります。あの道の駅の特徴をつくっているカニ組
合の人たちから見ても、この権現荘は有効な施設であるかという、その辺の私非常に気になってい
るんですね。赤字を出して抱えてるから、このカニ組合の人たちが、一緒に共存していこうとい
う意思を持っていただかないとなかなか難しいことかなと思ってまして、その辺のカニ組合の意見
とかというのはいかがなものでしょうか。多分、役員会の中にも入ってるかと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

そこまで答えるのがいいのかどうかあれですけど、ただ、役員の中でも厳しい意見を持つて
る方がいるというところを考えると、やはり全体としてカニ組合がどうこういうわけじゃないです
けれども、全てが全てよしというわけではないんじゃないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

結論的に一番心配してる質問をさせていただきますと、今マリンドリーム能生は、国交省の重点道の駅に認定されております。

しかし、権現荘の経営が赤字が、今黒字にしろと努力してるのに申しわけないんですが、逆に赤字が続くようであるならば、権現荘がむしろきっかけになってマリンドリームの能生の経営が傾くようなことがあるのを一番私は恐れているんです。そういった特徴のある道の駅の悪いイメージというのがついてしまうとどうなのかなと、そういう懸念があるんですけど、そうした場合の責任というの申しわけないけど役員会のほうになってしまうんですか。副市長の立場とか、もし続いてしまったらそういう責任のとり方って出てくるもんなんじゃないでしょうか。道の駅自体は本当に守ってほしいので、その辺も一番懸念するんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えします。

そういう形にならないようにするのが、やはり取締役会の務めだと思っておりますし、また、その方針に向かって、やはり従業員のほうもしっかり働くというとおかしいですけど、そういう方向に向かって進まなきゃいけないと思っております。

また、議員おっしゃるような道の駅全体に影響を及ぼすような形には、絶対持っていったらいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何かおっかぶせるような質疑になるんですけども、能生町観光物産センター自体は、いわゆるテナント料とか家賃収入でやってる経営組織だと思ってるんですね。私も携わったことがあって、あそここつこつ、こつこついろんなイベントをして、みんなが汗水垂らして積立金というか貯金をしてきたという経過があるんですね。それを権現荘がくっついたことによって、1年目で1,523万円、2年目で1,289万円というふうに食われていく姿を見ると、本当にせつないんですよ、はっきり言って。またこれを継続してやっていくという、そうなったときに、いわゆる元も子もなくなるということで、どうしても懸念せざるを得ないですよ。そんなに体力があるとは私思ってないですよ。だって稼げる内容がないわけですから、個々のお店が頑張っ、そこから上がってくるものであるわけですから、そう考えたときに、これは本当に慎重にやらなきゃいけないし、真剣勝負でやらなきゃいけないことなので、その辺の何ていうのかさっきもいろんな答弁聞いてるんですけども、覚悟というか何ていうのかなそういうのが伝わってこないから、すごく心

配をしてるんですけども、そこをはっきり心配ないですというぐらいの何かプランとか戦略とかあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

現場のほうでは、いろいろと考えて提案しております。やはり何としても黒字に持っていくというのが、そういう方向へ持っていかなきゃいけないと思っておりますけれども、どうしてもそれが無理であれば、どっかで厳しい決断はしなきゃいけないと、それは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あと続きまして、④番のほうのところに行きますけども、これ今、中村議長が議員のとき、平成22年3月9日の一般質問の中で、上越漁港の競りの権利を権現荘は持っているそうなんですが、漁港から直接競りをして、仕入れの何ていうの、安いものを仕入れて提供するという、そういった地元の地消地産にかかわるような取り組みというのは、今やっておられるのでしょうか。当時は、何かやってないようなので、中村議長からご指摘をされてるようなんですが、それ直接仕入れみたいなことで地域振興を図っておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

権現荘の職員の中には、買参権を持ってる職員もございまして、直接、漁業協同組合のほうへ出入りすることもできるわけではございますけれども、今、マリンドリームと一体的な仕入れというようなことでもございまして、マリンドリームのほうから手配をしていただいて、必要なものを必要な量を確保しているというようなことでもございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

必要なものを必要な分て当たり前の話なんですけど、直接入れない何か理由があるのでしょうか、漁業協同組合から。せっかく地元にあるのもったいないじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

マリンドリームのように直接に行き行くほうが、量・質ともに確保できるというようなことから、そのような形で行っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、マリンドリームが何で魚を仕入れるんですか、さっきも言った家賃収入とかそういうので管理してるだけだと思うので、魚をまとめて買い取るというのは、ちょっと意味がわからないんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

すみません、説明がちょっとまずくて申しわけありません。

マリンドリームの中に入っているテナントのお魚屋さん等と連絡をとりながら、いち早く必要な量をとというようなことで行っているものでございます。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何か二重構造みたいになってて、直接取引すればいいと思うんですけどね。いろんな事情があるのが私にはちょっと理解できませんけども、なるべく安いものを新鮮な状態で入れて出すというのがベターだと思いますので、人の商売のことなので、これ以上言うのは避けたいと思いますけども、ちょっと疑問に思いました。

次に、ペレットボイラーの導入の件であります。

これは直営時代、市が導入されておりまして、これも平成21年3月3日の中村議長が一般質問で推進しております。非常に詳しくCO₂の排出が98%削減できるとか、2,000万かかるボイラーであっても、いろんな5割から6割のそういう当時の高騰した灯油とかに対して効率がいいとか、あとNEDOからも支援がもらえるとか、エコなものであるということで導入されてるかどうかと思うんですが、ちょっとちまたで聞くとペレットボイラーの燃料費が非常にかかって大変なんだというふうに聞くんですが、先ほどの答弁の中でそういうの出てこなかったんですが、特段ペレットボイラーについては、燃料費の負荷がかかるとかそういうことはないという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

ペレットボイラーのペレット燃料につきましては、大体300トンほど年間購入して使っているところではございますけども、この一、二年の状況を見ますと、使用材料につきましては減少傾向というようなことでございます。

ちなみに、28年度については325トン、29年度につきましては238トン、30年度については220トンの使用実績でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

補足して説明申し上げますけれども、ペレットボイラーをちょうど入れた時期というのは、非常に灯油が高騰しておりまして、そのときでは灯油とペレットボイラーを比較したときに若干ペレットボイラーのほうが高いぐらいだということで、いわゆる地球温暖化や森林の保全ということで、市のほうで入れた経緯があります。

ただ、その後、灯油価格がかなり下がってきておりますので、多分、現時点で灯油と比較した場合はペレットのほうが割高となっておりますし、今後もしペレットの値段がさらに上がるような状況になれば、やはり市として森林の保護・保全、CO₂の削減というそういう目的で入れたという経過もありますので、そういうような事態になれば、また市のほうと協議が必要になるというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私もいわゆるペレットストーブの推進派でございまして、なぜかという地域にやっぱり山林がたくさんあるということで、間伐材のこともありますし、ちょっと自分でも調べようと思って公開されてる権現荘の資料の金額とかいろいろ見たんですけども、燃料費で見ると、灯油とガソリンとペレットとか、あと光熱水費とかみんな合算されたような数値ばかりで、ペレットだけ単独で出てこなかったんで、ここで言うのもちょっとどうかなと思ったんですが、今、副市長おっしゃったとおりで、今、SDGsの考え方もあって、地域では山林で間伐材の推進だとかCO₂削減だとかってマークありますよね。あれをむしろ権現荘の前に全面的に出していただいて、費用については、市長にお願いなんですけど、市もちょっと応援してあげてほしいなと思うんですね。協働でSDGsの推進をしてるんだということで、糸魚川市と権現荘、指定管理者も含めて、そのマークを前面に出して、CO₂削減でペレットボイラーをあえてやってるんだということをやってほしいんですね。それが売りになるかと思えます。そういう面で、ただ単に灯油と比べて高い高いと、もし言われてるのであれば、私、残念な話になってしまうので、しかも地元にもそういう工場もございまして、ぜひぜひ推進していただきたいですし、むしろそういう場合によっちゃペレットの、見学させてあげられるかどうかちょっと微妙な場所なんだろうけども、そういった教材にもなるかなと思

いますので、あえてここでは推進をしていただきたいと思います、その辺、市長、ご協力いただけませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、ペレット工場がないときは、そんなにやはり我々はペレットに対しては推進をするという形ではなかったわけでありますが、工場ができたことにより、やはり地元の山林に大きく影響をするだろうという形で市内の中、事業も皆様方をお願いをしながら推進してきた部分がございます。そういう中で今、価格的に灯油と比較されるとやはり今ちょっと割高になってる部分がございますので、その辺は指定管理者の皆さんにおいては、やはりちょっと迷惑になっておるんではないかなと。その辺をどの辺で捉えていくかというのは、これからの話であるわけですが、やはり我々の目指しているところは、地域の林産材の育成だとかそういったところに、そして森林税もこれから導入されるわけでございますので、いろんな面でそういったバック体制とつていかなくちゃいけない中においては、今ご指摘の点についても考慮していくべきだろうと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

全般的に検討していただく項目もあったので、喜んでおります。ぜひ前向きに提案したことは進めていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

3時15分まで暫時休憩といたします。

〈午後3時02分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づいて1回目の質問をいたします。

1、台風等の異常気象対策について。

- (1) 5月29日より運用が始まった大雨警戒レベルは、台風19号で警戒レベル3と警戒レベル4が市によって発令された。それを受けての住民の行動についてはどう分析、評価をしているか伺う。
- (2) 警戒レベル4の避難勧告では、対象地域住民は全員避難となっている。避難所の確保とともに、住民の避難を促すことが必要と考えるがいかがか。
- (3) 能生の避難所である能生小学校には、ペットの犬を連れてきた人が玄関に犬とともに座り込んでいたが、ペット連れの避難者への対応はいかがだったか伺う。
- (4) 能生川の水位が下がった後の桂橋の下流に、長いコンクリート塊の一部が露出している。大量の土砂堆積の原因になっているように見えるが、県の対応としては、しばらく様子を見る考えのようである。市として、市民の安全と安心を守る立場で、流れの障害となりかねないコンクリート塊の処理を促してほしいと思うがいかがか。

2、市民生活の応援策について。

- (1) 高齢者の難聴と認知症について、その関連が指摘されている。ふえる傾向にある認知症予防としても、難聴対策が有効なのではと思うがいかがか。
- (2) 国民健康保険税の均等割は、生まれたばかりの子供にもかかってくる。少子化対策が待ったなしの状態にあるこの糸魚川市で、均等割の削減で市民生活の応援ができないかと思うがいかがか。
- (3) 国民健康保険税の滞納と、短期被保険者証と被保険者資格証明書の交付状況について伺う。
- (4) 介護保険料の普通徴収での納付、滞納の状況について伺う。
- (5) 能生地域にある20戸ほどの集落で、4戸から5戸が移転するらしいと聞いている。今回は、市内への転居が多いようだが、集落機能維持のための支援策、また、転居希望者への支援について伺う。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、早目の勧告により地区開設の避難所も含め、1,500人を超える方が避難しており、近年の大雨などの教訓が生かされてるものと思っております。

2点目につきましては、避難所に避難することだけでなく、身内避難や垂直避難などによる安全確保も有効な手段であると考えております。

3点目につきましては、ペットはケージに入れた上で避難所で受け入れることを原則といたしております。

4点目につきましては、この箇所を含め、適切に維持管理するよう河川管理者である県に要望いたしております。

2番目の1点目につきましては、加齢性難聴を悪化させる原因として糖尿病や高血圧症などがあることから、若いころから生活習慣病予防に取り組んでおります。

2点目につきましては、国民健康保険税は地方税法の規定に基づき課税いたしており、現在、子供の均等割を廃止することは考えておりません。

3点目につきましては、30年度決算における国民健康保険税の滞納者数は223世帯で、そのうち短期証は118世帯、資格証は7世帯に交付いたしております。

4点目につきましては、30年度決算の現年度分の収納率は96.2%で、滞納者は96人であります。

5点目につきましては、コミュニティバスの運行や屋根雪除排雪費用の助成、集落支援員の配置などを行っております。また、転居希望者への支援策は、現在のところ行っておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁いたしますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

2回目の質問であります。

警戒レベル4についてですが、避難勧告と避難指示という2つの発信が考えられるわけです。受け取る側にすると避難指示だと命令調であり、緊迫感がありますが、避難勧告は少しのんびりした感じを受けます。避難率の差は歴然となるように思いますが、この点はいかがお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

避難勧告、それから避難指示（緊急）、ともに警戒レベル4ということで、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、既に避難勧告の段階でもう住民に全員避難していただきたいというもので、切迫したものであります。さらに避難を促すという意味で避難指示（緊急）というものを発令させていただきます。さらに、極めて発生の確率が高い場合に発令するものであります。基本的に今申し上げたように避難勧告で全員避難してもらいたいと考えておりますので、平時から、さらに市民への警戒レベルについて計画を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど消防長述べられましたように、警戒レベル4で対象地域の全員を避難というのが、この警

戒レベル4だそうではありますが、これに対して、この対象となる地区・地域の住民の数と避難者の数の比率としたらどんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

今回の台風19号で避難勧告を発令した地区についての避難率ということで申し上げたいと思います。

東小町、西小町を除く能生地区に避難勧告を出しましたが、対象人数が2,057人、うち530の方が市の避難所へ避難されました。その市の避難所へ避難した方の率としては、25.8%でございます。また、下早川地区の新町では、対象人数が395人のところ、市の避難所に73人、18.5%の方が避難しております。このほか市の避難所以外に避難した方もおられるやに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど申しましたように避難指示の発信は、今回出なかったわけですが、警戒レベル4は全員避難に対して糸魚川市で用意した避難所に避難した人が能生で25.8%、新町で18.5%ということでもあります。これは多いのか少ないのかちょっとわかりませんが、私考えますと、これは避難指示を出すべきだったのか、出すべきでないかというのがありますが、同じ警戒レベル4で避難勧告と避難指示があって、非常にわかりにくいといえますか、こういう避難率が少ないのが続くとオオカミ少年ではないですけども、何回警戒レベル4が出ても、そんなに逃げる人はいないと、そういうような形が生じる可能性があります、そこら辺はどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

確かにおっしゃることもそうだと思いますけども、過去の他の事例ですと、例えば広島、岡山での水害、鹿児島での水害の事例から見ますと、避難率は高かったのではないかと思います。避難勧告を出した後も河川の水位を見守っておりましたし、気象庁の警戒システム、あるいは新潟県の警戒システムを確認しながら常に監視しておる中で水位の傾向、ふえていない状況等を勘案して、避難指示は検討したけども結果的に出さなかったというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

周りの状況を勘案して避難指示を出さなかったということで、今回はそれで対象となった住宅等に大きな被害がなかったということで、今回はとりあえずよかったと思います。私は、能生谷地区の下小見というところに住んでますが、能生川の支流の小見川の上流に住んでいるんですが、私らとこの警戒レベル3が出たときにどこへ避難すればいいだろうかと思って見たところ、下小見の公民館というか集会所になっておりまして、でもあそこへ逃げるとするのは自分の今住んでるところでも下流側400メートルまで歩かなきゃいけないことで、これはうんと頭をかしげたわけなんです。先ほどの話から、津波でんではたないですが、雨の場合、地震の場合、自然災害の種類によって行政区やそれぞれ組の中で、この場合にはどこへ逃げたらいいとか、お互い隣近所に相談し合いながらそういうことを考えていくべきだなと思いました。

それで、(4)へ行きますが、能生川の桂橋付近の川底が低下したために露出したコンクリート塊についてです。

私は8年ほど前に現住所の下小見区に越してきましたものですから、昔のことはよくわかっておりません。議員になった直後、桂地区の住民の方に聞いた話があります。桂橋の下流には、長もののコンクリートが埋まっている。あれは何とかしてもらいたい。地元の田中議員と一緒に頑張ってくれ。そう言われましたもんですから、田中議員にもその話をして、昔からそういう話は聞いている。このことを確認しております。

この後、2017年の7月の豪雨で能生川の右岸、能生火葬場の向かい側の堤防が被災しました。多くの方が能生小学校や海洋高校に避難しております。そのときにも桂橋下流を注意して見てたんですが、川底もそんなに下がらず、何もあらわれませんでした。

ことしの10月の台風19号の後ですが、水が引いてきた後のコンクリートに長尺ものの一部が見えてきました。どうやらあの大雨で増水した流れがコンクリート塊の先端のさらに左側を流れて川底を削り、結果として露出したものと思われます。コンクリート塊の上には、大量の土砂が堆積しておりまして、桂橋の上流までたまっています。能生川の付近の流れの状態を眺めますと、現在の露出したコンクリート塊から1メートルぐらい下がった高さが本来の川底のように思いますが、誰かごらんになった方、いかが思いましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

河川の管理者であるまず新潟県のほうに、私どもで確認しております。県といたしましては、厳密にピンポイントでこの位置の河床高というものを数値としては持ち合わせていないということなんです。既存の橋の資料ですとか占有物件の資料ですとかからの推定で、今現在、水が流れている部分の川底あたりがおおむねの川底であるというような、その辺の資料からは確認できるというコメントをいただいております。

私どもの職員のほうも現地で確認しております。今、露出しておるコンクリートの高さが40センチぐらいあるんですが、その下60センチぐらいが川底です。ですので、今、議員おっしゃった1メートルぐらい底というのは、ちょうど県の見解と合っておるというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

土砂がたまっている中州の部分ですが、そこを見ますと中州は桂橋の橋脚の1本を含んで、上流から船の形をしているんですが、私、幾ら見てもあれが土砂の堆積の元凶となっている、そういうふうに見えるんです。その元凶が露出したコンクリート塊で、その下流15メートルか20メートルまでは土砂がたまってますが、勾配が緩くなって、その下20メートルくらいから下は、土砂の堆積はありません。私見ると、あのコンクリート塊が土砂の堆積の原因になってるなど私は思っているんですが、その辺はいかが見ましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県道の能生谷橋の上下流のあたりで、ちょうど能生川の川幅が広がっております。また、河川の線形状、あのカーブも緩やかなカーブも描いておりますので、あの位置というのは、もともと土砂が堆積しやすい場所なのではないかという県の見解もございます。このコンクリート塊が土砂堆積の元凶ではというご質問ですが、河川の支障物であることは間違いないことだというふうには考えられますが、現状の川幅ですとか、川幅に対しますコンクリート塊の大きさということを考えますと、あともう一個、コンクリート塊がかなり川底に近い位置にあるというふうに考えますと、それが土砂堆積の主たる原因かというふうになつると言われると、主たる原因までとは言えないんじゃないかなという見解を持っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

能生川は県の管轄でありますから、市は直接、手は出せないと思います。しかしながら、市民の安心・安全を守る立場として、この3年間の間に2回、避難勧告出てるわけです。こういう繰り返される避難の原因をつくってるかもしれない物体は、取り除くのがベストだと思いますが、そこら辺はどう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県のほうは経過観察というふうにしてしておりますが、市といたしましては、河川を阻害している支障物でございますし、台風19号の豪雨によりまして、また河床が、能生川全体の河床がまた荒れてしまったということもございます。市長答弁にもございましたように、この場合も含めまして、川全体の適切な維持管理というものを県のほうに求めてまいりたいと、もう求めております。これからも求めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私、議員になった直後に、住民の方に要請された立場で言わせていただきます。

コンクリート塊がああ場所にある原因やルーツは、今となつては私は問わなくてもいいと思うんです。今回の台風19号では、避難勧告が出されても大きな被害がなく、幸いと言っちゃ何ですが、将来の大災害の原因になるかもしれない物体が、本当に幸運にも露出してきたわけです。今まで何十年も出てこなかったわけです。今こそ災害の種を摘み取ってもらえるよう、ぜひとも働きかけていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

2番目の市民生活の応援策についてです。市では、県外や市外からの移住・定住のための施策を積極的に進め、人口減少を少しでも食い止めようとしております。ですが、なかなか計画どおりに人口減少にはブレーキがかからず、道筋は見えてきません。

また、企業支援室を設けて、市内の企業の支援をし、市民の職場をふやし、市民、若者の定着を、定住を目指しているわけです。職場が働きやすくなったり、賃金がふえて市民生活の向上につながればいいのですが、なかなか遠い道のりであります。小泉構造改革のブレーンだった竹中平蔵氏は、人材派遣業の会長でもあります。今となつてはトリクルダウンなんてものはあり得ない、こう言い出す始末で、国民、市民の懐は冷え込むばかりであります。

年の暮れを控えて、ある20戸ほどの集落で4戸から5戸が転出を予定しているという話が耳に入ってまいりました。せっかく市で移住・定住に力を入れてもこういう話が出てきて、集落の20%もが一気に減ってしまう。このような状態を見過ごしたら、集落の機能の維持ができなくなるのは時間の問題だと思います。糸魚川市は幾つもの谷沿いに集落があり、どこも似たような状況だと思います。

また、山間地に住む高齢者は、建設業や大工さんだった方が多く、加齢とともに難聴が進み、認知症やその予備群がふえてきてるように見えます。ことしは、民生委員の改選の年に当たっておりまして、12月から新しい民生委員の方、この方々には、高齢者対策にも力を注いでいただくことになります。難聴が進んだ方たちとの意思の疎通には、頭を痛めることだと思います。

また、山間地域に住む高齢者は、国民年金を頼りに生活する人が多く、掛け金を掛けた月数が少なかったりして、満額もらえない人も多いようであります。少ない年金から、後期高齢者医療保険料と介護保険料を差し引かれるとどうなるか。さらに政府の医療制度改革の方針では、後期高齢者の窓口負担を1割から2割にふやし、風邪薬や花粉症の薬を保険適用外にすることを考えているよ

うであります。

この状況の中で市民生活を守り、転出を減らすのは、並大抵のことではありません。この現状を踏まえた上で2回目の質問をさせていただきます。

高齢者の難聴と認知症についてですが、65歳までに聴力の低下が見られた人の認知症になるリスクは、そうでない人の1.9倍あるそうです。こういう調査結果が出ております。ほかに原因は高血圧、肥満、喫煙、糖尿病といった認知症の危険因子もありますが、それらは1.6倍かそれ以下でありまして、難聴の1.9倍というのは難聴がない人の1.9倍ということなんですが、これは断トツになっております。ネットで調べたものですが、この調査結果についてどう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

専門家などが集まる国際的な団体においても、今、佐藤議員からお話しのあったそういう調査というのは報告されておまして、ある程度信頼性の高いものというふうに考えております。認知症のさまざまな危険因子というのがありますが、その中で難聴が認知症に大きく影響を及ぼすものということを改めて認識させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川市民は、中年期と言われる45歳から65歳の間に建設作業員や大工さんをしていた方が多く、難聴になった方が多いように思います。現役時代、日雇い労働者だったり、一人親方だったり、高齢基礎年金の月、六万数千円だけで生活する年金生活者も多いように思います。補聴器というと、なかなか高くて15万から30万以上もする、こういう補聴器はとても買えないと思いますが、いかが感じますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

難聴等より補聴器が必要になった方につきましては、身体障害者手帳を取得していただくことで補聴器の購入の助成制度がございますので、ご相談いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

難聴への早い対応は、認知症や鬱病への移行を防止し、医療や介護の費用を抑える効果もあると言われております。欧米では、耳鼻科の医師の診断により、難聴レベルにかかわらず補聴器が支給

されるそうであります。日本では、先ほど福祉事務所長が言われたように障害者、これは70デシベル以上の高度難聴者でないと補助金は出ないようであります。この日本と欧米の取り組みの違いが、補聴器の使用率の大きな違いとなっています。これは、イギリスでは、難聴者の40%以上が補聴器を使用しているそうです。ほかの欧米の国でも30%から40%の難聴者が補聴器を持っている。こういうことが言われております。

ところが日本では、難聴者の補聴器使用率は、わずか14%となっております。日本では、この補聴器保有率、使用率、低い原因としては、認知症対策は今、日本でも盛んに行われておりますが、その原因として、難聴があるその危険因子を取り除かなければいけないという、そういう対応に行きついていないんだと思いますが、その辺はいかが考えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

補聴器の普及につきましては、欧米等では販売業者が公的な資格制度が導入されておまして、我が国の補聴器の供給システムとは異なっております。また、助成額も国によっては違いがございますので、そういったところから使用率の差となつてあらわれているものと思います。

また、難聴と認知症予防につきましてはでございますが、本年6月に厚生労働省から示されました認知症施策推進大綱におきましては、その中では難聴ということは記載されておらず、認知症予防の可能性のある運動や社会参加活動をこれから推進していくというふうになっております。難聴対応による認知症予防対策につきましては、今後また国の動向を見きわめる中で、取り組みについて検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

日本の全国の状態ですが、自治体の独自の補聴器購入助成制度が、あちらこちらで始まっております。高齢者のみならず、年齢制限のない助成制度がある自治体もあります。

先月11月に総務文教常任委員会で訪れました炭坑の町、福岡県の田川市、ここも年齢を問わない補聴器の助成制度がある自治体の1つであります。助成金額につきましても自治体によってまちまちですが、運転免許返納時のシニアカー購入、あの約2万円、その程度の補助制度で始めたところもあるようであります。

高齢化が進む私らの糸魚川で、難聴で市民の人生の終盤の生活の質を落とさせない糸魚川を目指して、認知症や鬱病を防止する点も考えて、助成制度の創設について研究を始めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

先ほど答弁申しましたとおりでございますが、今後、国の認知症対策の動向を見きわめる中で、取り組むかどうか検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひよろしく申し上げます。難聴につきましては、補聴器は大変高いものですが、より有利な制度もあります。それは糸魚川にぴったりなんです。騒音性難聴の労災申請による補聴器の取得であります。これはもう全額出してもらえる制度であります。これは騒音職場を離れてから5年までの人が対象であります。認知症予防は、早いうちの対策が有効なようですので、現役をやめて間もない方には、特に建設会社、大工さん、そういう人たちが多いたと思いますが、こちらのほうがお勧めだと思います。

次に移ります。

国保料の均等割についてであります。全国で均等割、平等割として徴収されている保険料は、約1兆円だそうです。1兆円の公費負担ができれば、国保料も協会けんぽ並の負担になるということで、全国知事会、全国市長会、全国町村会でも政府に求めてきました。国保加入者は、以前は農林水産業や自営業中心だったのですが、現在は無職、非正規雇用者などが、その8割を占めております。

収入面からも支払い能力がなかなかなくなってきております。国保制度がスタートした当初、政府は、国民健康保険は被保険者に低所得者が多く、協会けんぽのような事業主負担がないことから相当額を国費負担する必要がある。こう認めていたものであります。国庫負担は減るばかりであります。

昨年、国保の財政運営主体が市町村から県に移りまして、市町村の裁量でできることが範囲が狭められたような感じがしてみえます。その中でも、全国で少子化が問題になる中で、北海道、東北地方を初め、全国で子供の均等割減免が広がってきております。

新潟県でも、佐渡市で多子減免制度という制度が昨年創設されております。昨年だったと思います。佐渡の場合は18歳以下の子供の3人目以降の均等割を免除する。こういうものであります。高校生世代まで所得制限なしに第1子から減免する。そういう自治体もふえてきました。3月議会では、新保議員の質問に、健康増進課長は国の動向、ほかの市町村と連携しながら対応したい。こう答えております。国保の財政運営主体が県に移った。そういう中でも頑張る自治体はやり始めているわけでありまして。

子供の貧困や子供虐待が全国で問題になっていますが、日本一の子育て、子供を育てる糸魚川で、子供の均等割に、この減免について研究を始めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

国民健康保険税の子供の均等割を減免しようとした場合、減収分を国民健康保険税の中でやりく

りしようとする、子供のいない世帯の負担増につながるという結果になります。市長答弁でもさせていただきますように、今のところ子供の均等割について、市独自の減免というのは考えておりませんが、国や他の市町村の動向など情報収集に努めるとともに、国に制度化していただくよう知事会でありますとか市長会を通じて、引き続き要望させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひよろしく申し上げます。

次に、国保の滞納、短期証、資格証についてであります。この2年間、滞納者数、滞納率ともに下がってきているようであります。また、短期証交付世帯は増加し、90世帯となっていますが、資格証交付世帯は9世帯まで減少しております。この点は、いかが分析していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

まず、資格証につきましては、資格証をお渡しするという条件ですが、いろいろと滞納があつて、1年以上何も音沙汰がなく、さらにその後、相談を呼びかけても一向に応じない場合に資格証という形でお渡ししております。そもそも資格証の交付は、税の負担の公平性を担保するためにやっているというところもあるんですが、納税者に対して納税の機会を促すという面もございます。そういった中で、この2年間の間、資格証を交付していた方が納税相談に応じてくれるようになり、短期証のほうに変わってきたというところで、滞納の率としては2年間で1%の削減、減少ですね。それから滞納額としても約1,300万ほどの減少ということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

資格者証交付世帯の減少は、喜ぶべきだと思います。資格者証を渡された方は、窓口で医療費の10割を払って、その後、市役所へ顔を出して、その保険の70%とかを戻してもらえることとなるようですが、これはやはり市役所、幾ら呼びかけても応答なかった人が、10割払ったことによって市役所へ顔を出さざるを得なくなる。そういうようなことがあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

おっしゃるとおり資格者証では10割負担になりますので、病院で10割負担していただいて、その後、相談に来られれば、短期証なりをお渡しして、7割を保険給付としてバックするという形になります。

ただ、比較的、資格者証の方は、医療機関の側としても大丈夫なんではないかということで、そのお医者さんにかかった時点で市役所のほうにも連絡、お医者さんから連絡来ることも多いですので、その時点で即ご相談に行ったりとか、面会の機会を持ったりと、そういったことをやっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そういった形で相談に来られると、相談に来られるというか逆に市のほうから病院へ動くのかもしれないませんが、そういう形で解決することは大変すばらしいことだと思います。

ところで、滞納が長引いて、資格者証を交付されていて、そのまま病院に余りかからずに亡くなったとか、そういうような方がいたために資格証交付世帯が減ったというのは、そういうことはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

資格者証を交付されていて亡くなったとか、そういった方は今までいらっしゃいません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

資格者証の方を減らす努力、ありがとうございます。この近くの妙高市では、資格証交付世帯はゼロです。県内でも7つの自治体だったかな、資格者証を交付されている世帯ゼロという結果を見ております。ぜひとも資格証を渡される方の数をゼロにするような努力をこれからもお願いしたいと思います。

続きまして、介護保険についてです。

介護保険料は、所得区分により基準額の6万8,280円、1年、これに係数を掛けて算出しております。収入が年金のみの18万円の人、これは1回の年金は6分の1で3万円になりますが、そこから基準額の37.5%、1回当たり4,267円が差し引かれることとなります。さらに国保料または後期高齢者医療保険料は差し引かれるわけですが、これでは生活保護を受けるしか生きるすべはないような気がします。そこら辺はどうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護保険料につきましては、10段階の保険料となっており、所得の少ない方には保険料の額が低くなっております。保険料の減免規定もございますが、収入が少ないという理由だけでは、減免対象にはなりません。いずれにいたしましても収入が少なく、また、親族等のご支援がいただけないという状況で、生活が困窮するようであれば、市のほうへご相談いただき、状況によっては生活保護等をお受けいただくこともあろうかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

さらに年金が、年18万円以下の人は普通徴収になったりして、口座振替等により、納めることになっておりますが、この人たち、よほどの財産がない限り、納め切れなかったと思います。さらに介護の利用料の利用者負担分の支払いも心配で、なかなか介護のお世話にはなれないんじゃないかなど、そういうことを心配しております。

後期高齢者医療保険の見直しで、今年度から軽減制度が変わり、保険料が10月から大幅にふえる人が多くなるようであります。低所得者ほど大きな影響が出ると思われれます。この点でも、ことしの12月1日から改選された民生委員には頑張っていただきたいと思っております。ぜひとも市民生活の応援を市のほうにもしていただきたいと思っております。

次に、ますます寂しくなる中山間地域についてです。

市では、人口減少対策で企画定住課が頑張って、住みたい田舎ランキングにも登場したりしております。山間地の方は、徐々に高齢化が進み、亡くなる方もあり、集落の戸数が減少し続けています。

10月の台風19号で、あちこち痛めつけられた能生の高倉集落へ行ってきました。高倉は、能生川沿いの集落からは隔離された山頂付近にありまして、越の丸茄子の生産地で有名です。お盆は、目の覚めるようなきれいな千本坂、フラワーロードで帰省客を迎え、盆踊りや運動会を続けてきました。フラワーロードの最大の見どころである千本坂の大曲の先の道路山側斜面にブロック積が土砂に起こされて垂直に立っているのが見えまして、危険な状態になっておりました。能生事務所の土田所長に報告しましたが、撤去することになっているとのことでしたが、後日撤去が完了してました。住民の皆さん、一安心したと思っております。

その後、耳にしたのが住民が何戸も転出するといううわさでした。誰がどこで暮らそうと自由なわけではありますが、よそ者の私でさえ、ここを出る人、残る人の気持ちを思うと胸が痛みます。市外からの移住・定住も大事ですが、長年にわたり住み続けた愛着のある土地から離れざるを得ない。こういった状況は、糸魚川市全域に見られると思っております。転出の決断をしてからでは、遅いかもかもしれません、遅いでしょう。住民がそこに暮らしたい、また、そこと縁を切りたくない、こういう気持ちに答える対策を考えてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

今、議員のほうに言われました、特に中山間地域の高齢化率というのが、市全域、全体のレベルから比べますと上がってきていることは承知いたしております。そういった中で、やはりいつまでもその地に、住みなれた地域に引き続き住んでいきたいという気持ちは一緒だと思います。ぜひ住み続けられるような対策というのはとっていく必要があるというふうに思っております。

市のほうでも、人口減少、それと追い打ちをかけるように高齢化というところがありますので、交通の部分ですとか、あと買い物の支援ですとか、あと特に雪の問題が一番これからもなってくると思います。そういった暮らしを支える、そういった制度というのは、各担当課のほうで持っておりますけれども、それはそれぞれの市と制度としまして、あと地域の中でも、やっぱり一番大事なのは、人と人とのつながり、それとあと支え合う気持ちというのが非常に大事だと思います。特に中山間地域というのは、コミュニティが非常に確立されてまして、助け合いの精神というのは、非常にあるというふうに思っております。そういったものと市が持つ制度とのうまく支え合う気持ちと、市がつくる制度と、うまくマッチをさせて、何とか対策を打っていかなくちゃいけないというふうに思っています。

さらに高齢化率も上がっておりますので、年々、状況は変わってきてますので、そのときのニーズを集落へ出向いた、特に集落支援員も配置しておりますので、そういった状況を確認しながら何がやっぱり必要なのか、地域で何ができるのか、行政はどうあるべきなのか、そういったところをその時々状況に応じて対応していかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川市の将来展望では、立地適正化計画もありますし、いろんな方向からどういうことができるか、ぜひとも中山間地で暮らす人たちの支援をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 実君）

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後4時04分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員